

平成23年第1回定例会 梶 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成23年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 14番 榊原 伸 議員
- 12番 鵜瀬 和博 議員
- 18番 市山 繁 議員
- 2番 呼子 好 議員
- 11番 中村出征雄 議員
- 15番 久間 進 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
吉岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり定足数に達しております。これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

. .

日程第1 . 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしく申し上げます。質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇申し上げます。

それでは、質問順位に従い、14番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） おはようございます。通告に従いまして、14番、榊原が一般質問を行います。

今回は大きく分けて、観光行政についてと下水道事業についての2点ほど質問いたします。

まず、1点目として、観光行政について市長にお尋ねいたします。

吉岐市も人口が3万人を切り、大変心配な状況になってまいりました。原因はいろいろあると考えられますが、基本的には国の政策が間違っているからだと思います。しかし、国の政策を決

定する国会議員は私たち国民が選んでいます。この状況は壱岐に限らず、1次産業を基幹産業とする地域においては同じ状況が何十年と続いております。

しかし、壱岐市には先人たちが残してくれた宝、美しい自然と歴史と文化があります。それらをうまく活用した観光産業があります。この観光の目玉として、昨年、一支国博物館がオープンいたしました。しかし、観光産業全体を見渡したとき、うまくいっていないように思われます。

市長は、今度の定例会初日の施政方針で述べられていますように、観光客数は、対前年度比0.7%減とわずかながら減少となったと報告されましたが、あれだけ長崎県を初め壱岐市や関係機関が総力を挙げて、しかもオープンの記念すべき年に0.7%の減、もちろん壱岐市サイクルフェスティバルの開催中止ということもありましたが、思うように観光客は伸びなかった。今年はさらに厳しくなることが予想されます。

前もって断っておきますが、私は市長に文句を言うとかあら探しをして責めようと思って質問をしているわけではございませんので、だれが市長をしても市長一人の考えでは限界があります。

そこで、多くのいろんな分野の意見を聞いて知恵を結集して、壱岐市の生き残りを考え、この宝の島、壱岐を子孫に最低でも現状の形で残す責任があると思います。

そこでお尋ねいたします。

まず一つは、市長に就任されてから、この観光行政の取り組みに対して反省する点があればお聞かせ願います。お願いいたします。反省点。

議長（牧永 護君） 続けて。1項目それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）項目は終わってください、あとの2つ。

議員（14番 榊原 伸君） 全部ですか。

議長（牧永 護君） はい。

議員（14番 榊原 伸君） 次に、この関係でですが、一支国博物館についてですが、観光の目玉として位置づけられているのであれば、観光客に一番先に目につくような、ちょっとお待ちください、順番間違えました。今後の取り組みについてどのように考えられているのか、また新たに福岡事務所を開設予定であるが、どのような取り組みを考えられているのかお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。14番、榊原伸議員の御質問にお答えいたします。

観光行政についてのお尋ねでございますが、まず最初に、今までの取り組みで反省する点があればということでございます。

現在まで市の基幹産業の一つである観光業の発展のために観光協会等と連携をいたしまして情

報発信事業の展開やイベントの開催、魅力ある観光地づくりにつながるさまざまな事業を行ってまいりました。しかしながら、観光客延べ数は、平成13年の約71万人から右肩下がりで推移しておりまして、平成21年は約55万人まで落ち込んでおります。

その理由といたしましては、長引く景気の低迷に加え、離島・海水浴ブームの衰退、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化、船賃や高速道路ETC千円割引などの交通アクセスの問題、宿泊施設の老朽化などが考えられます。

また、行政もそうでございますけれども、直接観光客と接する吉岐の観光関係者が長い間、吉岐の強みである自然景観や海水浴あるいはグルメに頼り過ぎていた感が強く、多様化する旅行者のニーズ、この旅行者のニーズに対応できずにいるということもあるかと思えます。常に新たな魅力づくりを怠ってきたのも大きな原因の一つであると認識をいたしております。

このような反省も踏まえまして、今後の取り組みについて行政や観光協会だけではなく、さまざまな業種の連携によりまして、知恵を出し合って吉岐市観光地づくり実施計画を練り上げ、市民の総力で吉岐観光の復活を進めていく必要があると考えておるところでございます。

2番目といたしまして、今後の取り組みについてどのように考えているかという御質問でございます。

今後の取り組みといたしましては、「海とみどり、歴史を活かす癒しの島、吉岐」を将来像といたしまして、自ら関わり、共に創る自然の島づくりを基本理念とした吉岐市総合計画を基軸に、観光交流人口の拡大による地域の活性化及び経済浮揚を図ってまいります。そのためには既存の自然系観光に文化系観光を加えた二本立てで新しい吉岐のイメージ、古代史ぎっしり・吉岐を徹底して情報発信し、地元も含めて盛り上がっていくことが重要であると考えます。

一支国博物館の開館を契機といたしまして、原の辻遺跡や古墳群をメインとした歴史遺産に、吉岐の既存の魅力である自然景観や海水浴、グルメ、温泉、神社群などと、これらを活かした魅力的なイベント、体験プログラムをお客様の目線で魅力的に組み合わせることで、個人旅行や教育旅行の誘致を図ってまいります。

また、歴史遺産をメインとした積極的な広報宣伝PRと並行いたしまして、観光案内板や観光施設の整備、観光ガイドの育成、島内での交通アクセスの整備等々、受入態勢の整備を吉岐市観光地づくり実施計画に掲げ、行政や観光協会だけでなく、さまざまな業種の連携により、市民の総力で進めていく必要があると考えております。

特に、近年、パワースポットあるいはスピリチュアル、癒しなどを求める旅が増えてきております。最近では、神道発祥の地と言われる月読神社、それから住吉神社の夫婦楠、山全体が御神体とされております男岳神社などが、女性誌への掲載、またはテレビ放映がなされております。これらの素材と吉岐の強みである食、あるいは自然景観あるいは歴史遺産を組み合わせる吉岐な

らでは魅力ある旅を創出いたしまして、観光協会や県観光連盟、近隣の市町と連携して、タイムリーで効果的な情報発信を展開していくことによって交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、新たに福岡事務所を開設予定であるが、どのような取り組みを考えているかということでございます。

壱岐市福岡事務所の主な業務内容は、施政方針でも申し上げましたけれども、福岡市における観光情報の発信及び観光情報の収集に関すること、2番目といたしまして、福岡市における物産販路拡大及び物産情報の収集に関すること、3番目といたしまして、福岡市における壱岐市への企業誘致に関する情報収集等に関すること、4番目といたしまして、福岡事務所における壱岐市の観光案内業務に関すること、5番目として福岡市等における壱岐市関連団体等への連絡調整・対応に関することなどでございます。

また、ベイサイドプレイス博多という立地条件を活かして、壱岐へ来られる方への観光案内、または壱岐から帰られた方からの感想等を聞き取り、その情報を壱岐の関係者へフィードバックし、その後に活かす取り組みをいたす予定でございます。

壱岐観光にとって最大のマーケットである福岡市に事務所を構える利点を最大限に活かし、マスコミ、旅行社、物産業者、誘致対象企業への訪問を積極的に行い、壱岐市の交流人口及び雇用の拡大に努力する所存でございます。

派遣をいたしました職員につきましては、福岡市内を駆け回って壱岐の宣伝をすると、そういう気合いを持って対応させたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今、市長は観光案内のことでちょっと発言されましたので、ちょっと案内板について申し上げますが、私は壱岐を観光の島として売り出すには、大きく分けて2点ほどあると思っております。

それは一つは、地元の受入態勢、もてなしの心を持って受け入れるということ、もう一つは営業力、あらゆる手段を使って壱岐を売り出す、壱岐を知ってもらうことが大事だと思っております。

今回の施政方針で示されたように、観光客が減った要因としては、長引く景気の低迷に加え、高速道路の一部無料化、それから海水浴離れなど、壱岐のような離島にとっては非常に厳しいものがありました。

しかし、またここで追い打ちをかけるように、日本から香港に行くのに片道航空運賃が4,000円とか5,000円というような海外格安航空会社、昨日の報道によれば、大手航空会

社が日本の国内線への参入計画も取り立たされております。離島にとってはますます厳しさが増す、また反対にチャンスかもしれません。このまま1次産業も厳しい、観光産業も厳しいといっ
ては始まりません。

先ほども申し上げましたが、壱岐市の今までの取り組み、今後の取り組みも大変努力されていることは承知しております。しかし、もう一度足元を見詰め直す必要があるのではないしょうか。

それは、受入態勢について申し上げますが、例えば観光案内所の状態、現在郷ノ浦フェリーターミナルビルの中に観光協会があり、観光案内をしておりますが、フェリーを降りる人は全然気づかずにいます。ましてジェットfoilから降りる人、車で降りる人は全く気づかずにいるのではないしょうか。

私には、観光案内所は乗船する人のために設置してあるのではないかとさえ思えてなりません。今のような乗船口と下船口に分けたターミナルの構えでは仕方がないかもしれませんが、せめて下船する人の目にとまるような案内板が必要ではないしょうか。このことは芦辺港のターミナルビルとジェットfoil待合所、石田港のターミナルビル、また飛行場にも同じことが言えるかもしれませんが、観光客を最初に受け入れる場所としてもう少し考えるべきと思いますが、どのように考えられますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今の御指摘はそのとおりだと思っております。なかなか私どもでも観光協会は意識して見ないとなかなかわからないということがございます。

そこで、おっしゃるように案内板なり何なり、あるいは観光協会が動くなり、そういったことを観光協会とも協議をしてみたいと思っております。

ただ、先日、農業関係の振興大会だったかと思えますけども、モクモク三重県の来られたときに、壱岐にあがったときにショックだったという、観光をメインにしている島なのに、今議員御指摘の何の案内もなかったんだということを指摘されました。本当にその点は大きく反省をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 私はこれはもっと早く観光協会のほうで気づくべきことではなかったかと思っております。協会だけに責任を押しつけるわけじゃないんですけども、壱岐市の担当の方ももう少し、これを気づいたのは私の知り合いの壱岐に初めて見えた人から指摘を受けて、私は島内を回って、なるほど自分たちは日ごろ対馬に行くときは何の気なしに行く、帰

るから何の気なし帰る、それも夜帰るから気づかないんだなと思っておりましたので今指摘したわけですが、よろしく願いいたします。

それから、一支国博物館についてですが、壱岐の観光の目玉として位置づけられている割にはちょっと宣伝が足りないように思います。観光客に一番先に目につくように、各港のフェリーターミナルの屋上か、または邪魔にならない目立つところに大きな看板の設置、それに一支国博物館への道の案内板が必要と思います。壱岐市は今これに力を入れているんだぞというアピールの意味を込めて私は必要と思います。

去年は、島内の人でも、建物はわかるが道がよくわからないという声をよく耳にしました。まして観光客はなおさらと思います。

今の状況を少し説明しますと、まず郷ノ浦港から出発しますと、湯岳の川上商店の先にガイダンスへの小さな、小さな看板があるだけです。芦辺港から出発しますと、田河小学校の緑の大きな看板に、3差路のところ少し小さな字で看板があります。

最低でも港に着いて一支国博物館へ導くような案内板が必要と思います。観光客は壱岐へ来たとき、まず時間配分を考えて観光コースを考えてスタートします。そうしたときどのようなコースをとっても博物館へ行きやすいような案内板が必要となってきます。だからといって島じゅうに看板をかければ景観を損ないます。このようなことを考えたとき、一番よい方法として、私は現在国道や県道の交差点に設置されている青い大きな道案内の看板を活用すべきと思っております。

例えて言いますと、都会にもそのような看板ございます。都会では、高速道路に上がるときには、その高速道路を別の色で大きく分けて表示してあります。そういうことを島内を観光して一支国博物館へ向かうところの看板には取り入れることができないか。これをすれば景観を損なうことなく、経費もかからず今すぐにでも実施が可能と思いますがどうでしょうか。

そして、道案内ができれば最後の案内として、松坂土木さんの3差路に、ここからが一支国博物館の入り口ですよというような大きな立て看板が必要と思います。できればそれと福岡のフェリーターミナルビルやベイサイドにも大きな看板の設置が必要と考えますが、どうでしょうか。
議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えいたします。

前段の例えばターミナルに一支国博物館という、壱岐に来たら一支国博物館だよということの目につくものが何もないということでございます。

これについては私もその一支国博物館のみならず、ずっと話の中で強く指導するというか申し入れることはしておりませんが、会などの折に言っておりますのは、例えば今は壱

岐が食でいえば、今苺のシーズンですよと、苺おいしいんですよ、あるいは吉岐牛というのは吉岐牛はどこで食べられるんだとかということとか、吉岐牛の里とか、あるいは今はメロンの時期なんだと、そういうことをやっぱりターミナル等にやるべきであるし、そうなればその時期に来られた旅館では、必ず苺の時期は苺を出すとかメロンの時期はメロンを出すとか、そういう取り組みをするべきだということを言ってきております。今、榊原議員がおっしゃるように、吉岐にお見えになったときに、今吉岐はメロンのシーズンなのかとかそういったことがわかるように、そしてまた吉岐は一支国博物館をこれだけPRしてるんだということがわかるように、やはり何らかの工夫をせないかんと思っております。

そして、また先ほどおっしゃいます道路の看板等々についても県道等もございませうけれども、県などとも協議して、できる限りの看板等々については景観を壊さない程度にやっぱりやっていかないかなと思っております。

それから、松坂土木のところは上の県道にちゃんと表示もありますけど、榊原議員がおっしゃる立て看板、これについてはまたちょっと問題が出ます。あそこは大きく今進入路を書いているということでございます。

それから、私は今ツアー的なものがだんだん減りまして、先ほど言いますように、個人がいろんな自分のニーズに合った小さな個人旅行といいますか、そういった旅行が増えておりますけれども、やはりツアー的な旅行も結構ございます。そういった中でその会社に例えばNツアーが企画されるかわかりません。あるいはいろんな企画をされます。そのときに一支国博物館は絶対入れてくださいよと、その企画の中に、吉岐に来るなら絶対そこを入れてくださいということを強くお願いせないかんと思っております。それはそうすることによって、やはり一支国博物館の10万人の入館達成、これを徹底的に行えば、私は一支国博物館、もう本当に今初年度で13万人ぐらい大丈夫なのかと言われてますけども、十分に目標の10万人は安定的に可能なんだということを思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今の立て看板のことを言いましたら、あるということですが、あることはわかっておりますが、運転をなれた人とか男の人やったら、青看板の中にありますからわかりますけども、女性ドライバーとか初心者の方はなかなか上下見ることが非常に困難だと思います。

それと、市長も都会というか、佐賀やら嬉野やら行かれてわかると思いますが、もう1キロも2キロも先から大きな看板を立てて宣伝をしております。まして私は博物館、あれからも少し距離はありますけども、立て看板を入れて、ここが博物館ですよというような構えをしてほしいも

のだと思っております。

それから、もう1点ですが、ほかのことですが、ほかの観光地、景勝地への道案内の方法としてもう1点提案申し上げたいと思いますが、目的近くのガードレールの色分けです。それは例えば猿岩へ行く道については、近くのガードレールを黄色にするとか、左京鼻に行く道にガードレールを青色にするとか、交通安全関係との協議も必要となってきた難しいかもしれませんが、実際山口県に行ったら雪対策が何か知りませんが、黄色いガードレールがずっとあります、雪深いところには、ガードレールが難しくなれば、今度光ケーブルでいっぱい電柱か、自営柱ち言うのですか、あれがたくさん立ててありますが、あそこにステッカーでも張って、猿岩まであと何キロ、猿岩まであと何メートルというような、もしそのような自営柱があればですよ、ステッカーを張るとか、そういう工面も考えられてはどうでしょうか。そうすることによって運転する人も道を尋ねられたとき、道案内する人もわかりやすいと思いますが、この点についてどう思われますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ガードレールの色等については研究をさせたいと思っておりますが、私も少し勉強不足でございますけれども、自営柱などに看板を立てることの景観面ですね、そういったことで規制があるのかないか、その辺もちょっと勉強不足でございます。可能であれば担当者会をしてそれを研究させたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 自営柱ですからできるだけできるんではなかろうかと期待をしております。

次の質問に移ります。2点目として、今後の取り組みについてですが、施政方針で示されています、仮称とはなっていますが、壱岐百科事典の制作とはどのようなものか。また長崎県東京事務所とのタイアップしたモニターツアーとはどのようなものか。また長崎県観光振興推進本部や大学、旅行会社とタイアップした長崎ロングステイ推進事業とはどのようなものか。それと、この3月12日に土曜日ですが、九州新幹線鹿児島ルートがいよいよ全面開業します。それについての取り組みはどのように考えられているのか。また、壱岐には観光アドバイザーを置いておりますが、観光行政のために頑張っていると思いますが、この観光アドバイザーはどのような役割をされているのか、また今度新たに福岡事務所を開かれますが、観光アドバイザーとはどのようなことを協議されているのかをお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 九州新幹線、これは3月12日開業でございますけれども、私はこのことについてやはり鹿児島に行く人ももちろん多いわけですが、ストロー現象で福岡に来る人も多いんだと思っております。そのお客さんをとらえて、福岡までお見えになった、すぐそこに壱岐がありますよということを宣伝せないかんと思っております。そういった意味でも福岡事務所をつくったということでございます。

あとの一つ一つの事業につきましては、担当理事に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 榊原議員の質問にお答えいたします。

まず、観光アドバイザーの役割でございます。ちょっとわかるところからお答えさせていただいて、ちょっと資料を繰りながら答えさせていただくことを御了解いただきたいと思っております。

まず、観光アドバイザーでございますが、観光アドバイザーはうちの課におられまして、それでもともとエージェントの経験が長うございますので、その経験をもとに実際の誘致活動に参加したり、あるいはうちの課の職員なり関係団体のさまざまな相談に臨んだり、あと実際、壱岐を訪問していただいたエージェントの方たちを接遇していただいたり動いていただいております。福岡事務所ができましたら、またそのノウハウも連携して活用させていただきたいと思っております。

それから、長崎ロングステイ事業でございますが、これは各県内で幾つかの地域ごとにテーマを決めてやっております、壱岐の場合は一支国博物館を中心としてそれで幾つかの要するに泊数を延ばすということはどうしたらよいかということを考える事業でございます、それは大学とかあるいは県の観光連盟と協力しながら、そういう実際の日程を延ばすような作戦をとっていくと、そういう事業であるというふうに御理解いただければと思っております。

それから、ちょっと私が今資料を持ってきておりながらあれでなかなかぱっと開けずに申しわけないです。ちょっとお待ちください。

壱岐百科事典のお尋ねだったと思っております。壱岐百科事典というのは、今の壱岐のそういう歴史編、神社編、自然編と分かれたような普通の壱岐の観光パンフレットは観光パンフレットとしてあるんですけども、それ以外に壱岐の実際それぞれのさまざまな魅力について個別にわかるような私どもで活用しておりますが、そういうパンフレットがございます。それが年々年代を経まして新しい情報を入れれないといけないということで、そういうことでそれを見ていただくと壱岐のさまざまなこと、魅力がわかるというような百科事典をつくりたいというふうに考えておるとこ

でございます。

それと、首都圏のマスコミのモニターツアーでございますが、これは県の東京事務所等ございまして、今度も近々参られる分ですけれども、来られることもあるんですけども、東京事務所が協力いたしまして、首都圏のマスコミと話をつないでいただきまして、それをお招きして壱岐で魅力をお伝えすることで、それを全国に情報発信していただくとそのような事業内容になっております。

あと済みません、あと済みません回答漏れございますか。（発言する者あり）ちょっと時間かかりまして。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） ただいま答弁いただきまして、それぞれに努力されていることはわかります。私はこれらを含めまして、最初申し上げました営業面について少し申し上げますが、営業といいますが、壱岐をより多くの人に知ってもらうためにはどうすればよいかについてですが、壱岐を売り出すための一つの方法として、先ほど言いました全線開業する九州新幹線鹿児島ルートを利用する人たちに対するアピール、これは市長もその取り組みをするということでございますが、ぜひ博多駅での宣伝がどこよりも一番効果があると思います。今度福岡事務所での活動として毎日博多駅へ行くぐらいに、ベイサイドであっても壱岐の人しかおりません。壱岐に来る人はわかってもうそこまで来ておりますので、壱岐に行きたいというゼロからのスタートの人を博多駅で見つけていただきたいと思います。

次に、私が今まで主張した地元の受入態勢を整えること、それを売り出すことと両方同時にできることの一例を申し上げます。

それは壱岐の宝、石田町にある松永安左工門記念館だと思います。

この記念館は現在、管轄は教育委員会部局の文化財課ということで間違いないでしょうか。私は観光課のほうがふさわしいように思いますが、それはともかくとして、今回市長は、中国の辛亥革命の孫文との関係で、長崎県は国際交流や地域活性化に活かすために、孫文と梅屋庄吉プロジェクトを推進しています。私も孫文と梅屋庄吉発信プロジェクト推進協議会の副会長に就任し、県と一体となって推進してまいりますと、力強く国際交流を深めたいと述べてありました。私はそれも大事だと思います。先ほど言いました格安航空運賃のこともあります。その準備も大変必要とは思いますが、それはそれで頑張りたいと思うんですが、壱岐市で実施するほとんどが、長崎県からのアプローチのように思えてなりません。ここは一つ壱岐から発信して、ほかの自治体や企業あるいは長崎県へとアプローチをしてはいかがでしょうか。それが一番可能なのは、私は松永安左工門翁の功績を多くの人に知ってもらうことではないかと思えます。

私たち年代までは、壱岐で有名な人といえば松永安左工門、熊本利平さんと思いますが、今の若い人は壱岐の人も余り知らないのではないかと思います。

松永安左工門翁が一番有名なのは、電力の鬼としてだと思いますが、なぜ電力の鬼と言われたのか等を調べていけばすぐにわかります。極論を言えば、戦後の日本の進むべき道として、日本の政府と日本の経済界をリードしてきた第一任者であったからだと思います。

松永記念館には、昨年、平成22年11月13日に、財団法人電力中央研究所より、松永安左工門翁の理念や戦後日本のために残した功績などの貴重な資料が送られてきております。この貴重な資料が送られたことと、財団法人電力中央研究所がどのようなところか、市長、または松尾理事、それから教育長、教育次長、御存じでありますかどうか、お尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中央電力研究所と松永安左工門さんの関係というのは、当然松永安左工門さんは電力を9分化した方でございますから、当然のごとく関係あると思います。中央電力ですから、名古屋の方面だと思ってますけれども、私はその直接の関係というのは残念ながら勉強いたしておりません。ただ、電力の鬼と言われた方でございますから、すべての電力関係のところとは関係あると思ってる次第でございます。

それから、梅屋トクのこともお返事してよろしいですか。

中国とのいわゆる交流プロジェクトの私は副会長になりました。ところで、なかなか今度の上海航路につきましても、きっとそういった中国のお客はほとんどがハウステンボスとか長崎のまちとかに流れていくと私は思っておるわけです。ですから、長崎に来た人を梅屋トクの生誕地ですよ、壱岐へどうぞということ、なかなか厳しいと思っております。

そこで、私は一つの切り口といたしまして、実は今年の11月だったと思いますけれども、中国から教師の方が28名ほど壱岐にお見えになって四、五日滞在されたわけですけど、そのときに実は壱岐には御存じのように、中国語も壱岐高校にございます。そして、また中国の方もお嫁に来た方もいらっちゃって、そういう関係者がいらっしゃいますもんですから、実は28人の通訳が壱岐で十分だったんですね。私らが直接中国の方とお話するときに、さっと横に来て通訳してください。そういったすばらしいやっぱり中国の方の人材が壱岐にあると、いらっしゃると、改めて思いました。

そういう中で私はその中国の方のネットワークをまず壱岐で作りまして、そして今回御一緒いたしました長崎総領事、中国の総領事の李文亮先生にぜひ壱岐に来ていただきたいと。そして、行政関係のほうから中国とのそういった壱岐にいらっしゃる中国の方々とのお話し合いをしていただきたい。そういった切り口で中国とのつながりも深めていきたいと思っております。

また、今おっしゃるように、松永安左工門さん、日本を代表するかつての実業家、その方が壱岐の出身だということをもっともっと情報発信していかないかということはおもっています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） うなずいていただいて結構です。松尾理事、御存じですか。うなずくだけでいいです。（発言する者あり）教育長。関係も。次長。わかりました。私が今4人の方に質問したのは、さっき言いました管轄の問題ですが、教育関係なのか、観光関係なのか、少し私も知識がなくて迷っておりますが、これを壱岐で売り出すなら、どうしても観光のほうでやっていかないと力が入らないのではないかという意味で今お尋ねいたしました。

簡単にこの財団法人電力中央研究所についてお話ししますが、これは東京にございますが、今市長も申されましたが、戦時中、国内にあった多くの電力会社を戦時中に没収して国営にしております。戦後しばらくしてから、その国営電力会社を松永安左工門翁が中心になって昭和27年、私が生まれた年ですけども、電力会社を9分割民営化をなし遂げてあります。それが今の北海道電力であり、東北電力であり、北陸電力、東京電力、中部電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力が誕生しております。

この松永安左工門さんは日本の将来を考え、電気事業と産業の発展との関係など将来を考え、電気事業にかかわる研究機関としてシンクタンクとして日本の社会に役立つ技術開発や情報を発信する機関、民間の機関として設立をされております。この研究所では多くのものが開発されておりますが、その中で代表的なものは、農機具の田植え機があります。このように日本でも有名な方が壱岐から出られております。

この松永安左工門翁には大変失礼になるかもしれませんが、壱岐のためであれば許していただければと思いますので、島内はもとより福岡や東京の中央に向けて、松永安左工門翁の功績を発信するとともに行政や企業に対してもアプローチをかけるべきと考えます。全国にはこの電力関係でつながった人たちが多くおられますので、協力はしていただけるのではないのでしょうか。営業面においてとてもやりやすくなると思います。この松永安左工門翁の功績と一支国博物館、そして壱岐の観光として売り出すことについては、市長はどのように思われますか。先ほどいただきましたので簡単でようございます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 榊原議員のその趣旨に沿った活動は重要だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） これで観光行政については終わり、次の下水道事業についてお尋ねいたします。

まず、初めに、公共下水道事業の現状と今後の取り組みについてお尋ねいたしますが、この事業は合併前に4町それぞれの思惑があって、壱岐市にそのまま引き継がれて、執行部としては大変な事業と思いますが、壱岐市の発展のためには頑張ってもらわなくてはなりません。

そこで、お尋ねいたしますが、この公共下水道事業はほとんどが郷ノ浦町と思いますが、北部処理区、中央処理区、南部処理区と分かれています。現在、どのような状況か、また今後の取り組みについてどのようなことを計画されているかお尋ねいたします。

それと、漁業集落排水整備事業の現状と今後の取り組みについてのお考えをお聞かせ願います。
議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2点目の御質問の下水道事業について申し上げます。

現状と今後の取り組みでございます。公共下水道事業は当初、北部、中央、南部の3処理区に分割して整備を図る方針で、平成6年度から事業に着手をいたしました。

北部処理区は、平成11年4月に供用開始をいたしまして、中央処理区は平成11年度から事業に着手をいたし、平成18年5月に一部の区域の供用を開始いたしました。これまでの計画では、平成22年度に中央処理区を完了して、引き続き南部処理区に着手する予定でございました。

しかしながら、南部処理区については計画策定後15年以上も経過していることから、社会情勢の変化などに伴い見直しを行ったところであります。その結果、本市においても少子高齢化が進み、人口は減少傾向にございまして、これらの社会情勢の変化に対応するため、南部処理区を廃止いたしまして中央処理区を拡大し、従前の南部処理区の一部を25ヘクタール取り込むことにより変更後の事業認可面積は、112.5ヘクタールとなりました。この見直しによりまして、南部処理場建設費や管渠整備費等の約20億円が節減といいますが、削減となったところでございます。全体事業費92億6,200万円が72億5,400万円、約20億円の節減となったところであります。現在は、変更後の計画に沿って事業を平成23年度に片原地区から実施し、平成27年度に整備を完了する予定で進めております。

次に、同じく下水道でございますけども、漁業集落排水整備事業につきまして現状と今後の取り組みを申し上げます。

瀬戸地区の漁業集落排水整備事業は、平成15年度から事業に着手をいたしまして、平成21年度に全域の約55ヘクタールを供用開始いたしております。現在は大石地区までの整備を進めておりまして、平成23年度の供用開始を予定しております。

今後の芦辺地区の整備につきましては、平成20年10月にアンケート調査を実施しましたと

ころ、加入率等におきまして厳しい内容でありました。また、平成24年度には10年たつということでございまして、事業の再評価の対象年度となります。これらを踏まえまして、芦辺浦との協議を早々に行う予定にしており、最終的な方針を出したいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今の答弁の中で、南部地区の見直しについて片原地区からと言われましたが、片原地区は範囲が広いですね。全部されるのか、一部なのか、どこから始められるのかお尋ねいたします。

それから、瀬戸地区の漁業集落排水事業についてですが、対象戸数が517、その中には市営住宅や公共施設等、また今度、桜木地区に建設予定の市営住宅については現在どのようになっているか、またどのようにされるのか、2点お尋ねします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 詳細なことにつきましては担当理事に説明をさせます。よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） お答えをいたしたいと思います。

公共下水道の南部処理区を取りやめて中央処理区に一部取り組んでいるところは、壱岐高校の上の湯川温泉ですか、あの付近の片原地区の一部でございまして、本年度若松とその一部を本年度より工事を、本年度と申しますが、23年度から工事をするようにいたしております。

それから、漁業集落排水整備では、桜木団地は今から建設をいたしますので、それはもうすぐ下に本管が通っておりますので、それは接続をするようにして募集するときに条件付きの下水道完備という住宅で募集をするようにいたしております。

以上でございます。（発言する者あり）

片原の南部と言ったほうがいいと思いますが、長岡組の自宅のある近辺でございます。

それから、瀬戸浦の公営住宅につきましては、今一部の住宅は加入をしております。今、新瀬戸の団地を説明会をいたしまして、下水道に接続のお願いをいたしているところでございます。

以上でございます。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） わかりました。いずれにしてもこの下水道事業は大変かと思えますけども、今後は加入率を早期に上げていかなければ、壱岐市の財政を圧迫するのではないかと私は思っております。

最後に、加入率が何%になれば採算がとれるのか、また今後の加入率促進に向けての対策をお尋ねして質問を終わりますが、よろしくお願いたします。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） お答えをいたします。

今執行部では常に全体戸数の70%の加入ということを目指しておりまして、通常1,000人以上あれば浄化槽の運転経費が出るというようなことで、70%を目標にいたしております。

それから、今瀬戸のほうに加入促進で回っておりますが、まだまだ地域の下水道への加入ということがなかなか、何のための下水道整備というのがわからないところがございます、その趣旨を説明しながら加入促進をやっていきたいと、そのようなことを考えておりまして、なるべく70%に近い加入率で進めたいとそのように考えております。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、榊原伸議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、12番、鵜瀬和博が質問させていただきます。

大きく2点。1点目が定住促進支援についてと、もう2点目が学校施設跡地活用についてお尋ねをいたします。

まず最初に、定住促進支援についてお尋ねをいたします。

吉岐市定住促進支援要綱によれば、定住する意思を持ってIターンした者に、定住促進支援奨励金として、転入時に単身者に5万円、同居する扶養親族がある場合に10万円を支給するようになっておりましたが、この対象が市内出身者は該当せず効果も見込めないため平成21年度に廃止をされております。しかし、最近では厳しい経済状況のため、若者を初めとした市内出身者のUターンやIターンも増加をしております。

旧芦辺町で設置していた定住に関する条例のように、対象者を拡大し内容を充実すべきと、ちょうど1年前の平成22年3月に一般質問をしたところ、市長は、定住促進を図るためには安定した職業先と住まいが条件となり、その面の根本的な解決を図っていかなければ奨励金制度だけでは定住につながらない。

平成22年度において、就業支援の施策として、Iターン・Uターン者のみならず、島内の未就労者対策とあわせて総合的な就業対策を定住促進策として検討する。

また、住まいと住居対策については、空き家、空き地の貸し出し希望者の調査を実施し、空き家、空き地情報バンクへの登録を呼びかけ、定住希望者への情報を提供していきたい。定住促進策だけでなく、就業対策とあわせてこれを実施したい。対象者の拡大についても充実していきたいと強い決意を言われましたが、その後の進捗状況をお尋ねいたします。

2点目に、今回の施政方針でも平成22年度国勢調査の人口速報集計結果によれば、本市の人口は2万9,373人と、平成17年と比較すれば2,041人、6.5%減となっております。市長も人口の流出に歯どめをかけるべく、雇用の確保を初め、島外通勤通学制度の創設など各種施策を展開してきたが、この結果を真摯に受けとめ、今後さらに関係機関とも十分連携を図り、人口の流出の歯どめに向け努力すると言われましたが、平成22年度予算には吉岐市独自の新たな定住促進支援策がありません。具体的に今後どのようにされるのかお尋ねをいたします。

3番目に、独身の若者がかなり吉岐にもいるわけですが、Iターン・Uターンのみならず、市営住宅には入居できず住宅確保に大変苦慮をしております。

平成21年度まで満65歳未満の方で、吉岐に定住するためにU・Iターン者の事前調査用の田舎暮らし体験施設として、家具つきで7日から90日間貸し出しを行っていた県職員公舎の田の上第1アパートが今あいておりますが、今後独身専用の政策住宅として県から活用してもらってはどうかをお尋ねいたします。市長の答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 鶴瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、鶴瀬議員の御質問にお答えいたします。

定住促進支援事業についてでございます。議員おっしゃいますように、平成22年3月の一般

質問でこのことについて答弁をいたしました。

一つは、島内の未就労対策として総合的な就業対策の検討でありました。これは産業の振興を図ることにより就業の場を増やすという考えでありまして、産業の振興といたしましては、国の公共事業削減に伴います公共事業が縮小傾向にございまして、特産品の通信販売などソフト事業も実施してはおりますけれども、農漁業を初めとする島内産業の経営改善にはしばらくの期間が必要と思われまます。

また、新たな雇用の場として、現在整備中の壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者において、島内から15名、島外からの転入者2名の雇用がっております。今後、整備後の通信環境をPRし、関連企業の誘致を進め、主な就業の場の確保に努めてまいります。

おっしゃいますように、従来ございました支援促進条例につきまして、27人の応募があつて実際は7人しか定住の実績はないということで効果が薄いというようなことで廃止をしたところでございます。その折に申し上げました島外通勤につきまして、当時25名であったものを目標として何名思っているかということで、私は30名とお答えしたわけでございますけど、現在のところ37名の実績がございまして、島外通勤に現在37名の方がしていただいているということでございます。

それから2番目に、もう一つは空き家、空き地バンクの情報発信ということを申し上げました。発信情報のもととなる空き家情報の提供について、市報及びホームページにより呼びかけを行っておりますけれども、島外者への賃貸ということもございまして、提供いただける空き家情報の収集に苦慮しております。現在の登録空き家件数情報は2件でございます。

それから、先ほど言われましたように、ちょっと後に戻りますけども、島外Iターン・Uターンの方が求めるものは、就労とセット、そして壱岐で自給自足ができるんじゃないかというそういった考えのことがございます。

3月の議会質問で鶴瀬議員おっしゃいました、マイナスイメージをまず伝えるということのほうが大事なんだということでございますけど、今のところ壱岐は、いい情報しか発信をしてないということもございまして。しかし、そういった現在の受入体制は十分でないということは事実でございます。ただ、現在、Iターン・Uターンの方を考えるのも当然でございますけれども、まずは壱岐にいらっしゃる方の就労の場ということを考えていかないかと思つて次第でございます。

けさのニュースにもございましたけども、就職が前代未聞の就職難であるということで、大学を出て改めて専門学校に行くという、今そういうトレンドがあるということもけさのニュースであつておりました。

2番目の平成22年度国勢調査の人口速報のことでございます。

確かに壱岐は2,041名という6.5%の減少でございます。長崎県下で全部で5万2,038名の減、3.5%、長崎県の全体の人口142万6,000余りとなっております。御存じのように、県下で大村市と時津町だけが増えておりまして、13市8町のうち、12市7町は減でございます。壱岐は減になりました12市のうちで6番目、全体19市町の中で10番目の減少率でございます。減少率の低いほうから10番目ということでございます。

定住人口減少対策といたしましては、生活環境、インフラの整備など、安心・安全なまちづくりと産業の振興による雇用の場の確保など、市民が安心して豊かな生活、活動を送ることができるよう努めているところでございます。

また、島外通勤通学者、交通費助成等の創設や企業誘致の推進と既存の誘致企業への規模拡大、これが大事だと思っております。既存の誘致企業への規模拡大要請など取り組んでいるところでございます。

壱岐といたしましては、今後一層の産業の振興と地域資源を活かした新しい産業の創設や新規企業の誘致を推進して雇用の場の確保に努めるなど、人口減少に歯どめをかけるべく、施策を講じてまいる所存でございます。

実は先ほど御指摘ありましたように、22年度の新しいこの定住促進の案を出しておりません。やはり今のところ交流人口の拡大、福岡事務所等々による交流人口拡大あるいは離島全国ゲートボール大会、九州市長会、県婦人会などの会議を催すことによってPRをしていく。そういったことしか今のところあげてないわけでございますけれども、政府のふるさと雇用再生特別交付金の活用によりましては11事業、124人の雇用を計画をいたしておるところでございます。

そして、この施策につきまして先ほど申しましたように、具体的な施策を23年度は掲げることはできておりません。これはやっぱり皆さん方と知恵を合わせてどういうものがあるかということを探していかないかと思っております。ぜひ議員にも具体的なお知恵がありましたらお借りをしたいと思っております。すぐ予算化をしたいと思っております。

さて、次の独身の若者は市営住宅に入居できず、住宅確保に苦慮しているということでございます。21年度までの県より受けておりました田の上住宅などの空き室を独身専用の政策住宅としてはどうかということでございます。興味ある御提案だと思っております。

しかしながら、独身者の住宅を多く提供するということについては、私はこれは議論の余地があると思っております。独身の方が住宅を求めているから、すべてといたしますか、住宅を提供するよというのはこれは少し議論の余地があるかとは思いますが、この住宅政策につきましては現在住宅マスタープランを策定中ではございますけれども、やっぱり全体の中で考えていかなければいけないことじゃなかろうかと思っております。

ただ、議員より御提案いただきました県営住宅の活用を県と協議をいたしまして、試験的にで

も実施できるならばということで県と協議をして検討を進めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今市長が言われました内容につきましては、昨日も一般質問もありましたし、施政方針の中で言われた内容とほぼ変わってないと思いますが、私が重要視するところは壱岐の人口が減ったと、そう言われながら真摯に受けとめられながら、その定住促進支援策について何ら新しい施策がないと。これで本当に残ろうとしているような人が、そういった市の思いをわかってくれないんじゃないですかね。だから、去年からすれば1年あったわけです。市長はいつも私に言われました。具体的な提案があったらいつでもぜひ提案を出してくれと。私は一般質問のたびに提案をさせていただいてると思っております。

前回言ったときに、芦辺町の定住促進支援策がよかったと私は言いました。例えばこれをたたき台として、この中にある通勤費補助金の場合は市長は今度去年からされております補助金、通勤通学に対する補助制度、これはもう立派だと思います、そう思われているその中の一つと思います。その中に市長は若い方が壱岐島内も仕事がないから出ていくと、それに対して芦辺町のときもずっと就業奨励金としてもう御存じだと思います。公務員以外においてはまたその資金を出すと。ほかの提案として先ほど市長が言われました具体的な提案をさせていただければ、ぜひ予算化をしたいということですので提案をさせていただきます。

ほかの自治体がどうのこうのっていうのは、ちょっとなかなかほかの自治体がこうだからうちもこうせないかんというわけではないですけども、事例として各いろんなこういった過疎に悩むところがされてるのが、例えば住宅建設補助金、これはUターンだけではなくてIターンも含めた方に対して応分の補助金として、例えばケーブル設置費の免除ですとか、水道の設置費の免除とか、あとケーブルテレビの今度設置されます、期間を切ってますけど、例えば1年とか2年とかそういった利用料の免除、あと下水道料の一部免除というような形、そういったいろんなそういった定住促進について各市町村知恵を絞ってされているようでございます。そして、市長が言われました、ぜひいろんな知恵を出してやっていきたいということですから、私はそういった知恵を今回は予算がありませんけど、市長が今度4月1日から課制から部制に変えられますね。そういった意味も含めてぜひ部制の中で横断的にこの定住促進については協議をさせていただいて、そして市長の任期もあと今回の任期は1年ですから、その中で結果を出すような形で道筋をつけていただきたいと思います。そして、ぜひ具体的に先ほど市長が述べられましたことは、就業しながらずっとしていきたいと、もう具体的なことを項目を挙げていただきたいと思います。そのためにはこういふふうになりたいと。例えば前回の通勤通学の補助制度、私は壱岐に住所を残していただいて通勤できるような分については補助したいという市長の並々ならぬ決意があって予算化されて、そ

れが予想以上に反響があって、それを利用されてる方は大変助かっているという声を聞いておりますし、やはり吉崎市独自の定住促進支援策がない限り、なかなかリターンにしるイターンにしる残るといふ部分が厳しいと思ひます。

そして、今回市長も御存じと思ひますが、県のほうが新年度、長崎県離島振興本部というのを設置をされまして、離島における若者定住促進ですね、産業支援、交通や医療の確保に向けて庁舎各部局の連携による振興施策、しまは日本の宝戦略を推進をされております。その中でも5件を盛り込んでおられまして、輝く島づくりの事業とか、これは1,360万円ですね、島外の学生に1週間ほど民泊就労体験をしてもらう、U・Iターンなどの促進される事業、新たな産業の創出を支援する事業、そういったものを県もぜひ力を入れてすると言われておりますので、ぜひ先ほどの田の上第1アパートについても全部を独身にするっていうわけじゃなくて、それは需要と供給もありますし、家族連れでも今その住宅が不足しているようなところについてはぜひ仕様については十分議論されまして、それ変えていいと思ひます。これをまた住宅のマスタープランのほうに入れるかどうかというのは、これはあくまでも公営住宅法になりますとまた若干制約が出てくるかと思ひますので、今の既存のある設備を使うためには、やはり政策住宅として推進すべきだと思ひますけども、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、御提案ありがとうございます。私は、ぜひ議員の皆さんにお願いしたいのは、一般質問で提案されてもなかなか返事ができないんですね。そういったことはやっぱり議論を戦わせないかん。ですから、私は御提案がある場合にぜひお願いしたいのは、担当部に早目に教えていただくなり、そしてそれを産業建設でたたく、そしてその考えどうかと、そういう接し方をさせていただきますと私は非常に助かると思っております。その辺本当に議会と行政と力を合わせて、どうしたらその定住図れるのか、どうしたら仕事が1つでも産まれるのか、そのことをやはりぱつと言われるとなかなか難しゅうございます。やっぱ練り上げてやりたいと思っておりますので御協力をお願いいたします。

それから、公営住宅の問題につきましては、おっしゃるようにマスタープランには公営住宅については独身者と制限がございます。ですから、先ほど申しますように、ぜひ議員御指摘のように県とも話し合いを進めていきまして、政策的な面で試験的にやってみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今市長が言われました、一般質問の前に担当課にまず最初行って、各常任委員会そういったところで協議をしていただきたいということですけども、私は逆じ

やないかと思うんです。要は組織のトップがイエスかどうか、イエスかノーかという部分をまずこの一般質問で判断して、今回の定住促進支援策については市長はぜひ今年度に向けて対象者の拡大について協議して充実していきたいというふうに言われたわけですから、それにかかわる部署ですね、今回でいうたら多分政策企画課ですかね、わかりませんが、政策企画課のほうでその市長の発言をもとに練るのが組織と思います。

言われたように、私たちが担当課に行ってやれやれって言って、そして市長がノーと言えぱそれで終わりですから。私たちにはそういった、やるっていう最終的な決断をされるのはあくまでも市長です。その権限については私はやめろということは言えませんが、だから、こういった一般質問の席で自分の思いを市長に伝えて、市長の答弁を聞いた上で本当は担当課がして、そして実際具体的にはこうですよっていうのをその担当所管の委員会なりに御提案して、それが実際次の予算に反映するのが通常の流れと私は思いますけど、その点について市長どう思われますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 誤解があったら、誤解されたようでございますけども、それがそのとおりでございます。そのとおりです。ただ、僕が言いたいのは、具体的な提案を結局政策企画も考えとるわけです。みんなも考えとる、私も考えとります。思いつかんわけです、なかなか。全体的にやらないかんちゅうのわかつとるんですけど、具体的な案が思いつかない。ですから、さっき鵜瀬議員がおっしゃるように、昔芦辺町であった、この辺のところ検討してみんかということ投げかけていただいて、という具体的なものを投げかけていただきたいなとそういう思いでございます。手順としては鵜瀬議員おっしゃるとおりでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひこれがベストっていうのはありませんが、きのうもいろいろな形でできないなら次があるって、市長が常に言われてる、やるからにはどうしたらできるかっていうことを常に考えていくっていうことですから、ぜひ市長だけに限らず、今度新しい体制になるわけですから、いろんな方の知恵を借りながら、ですから私が重々何回も言いますとおり、管理職会議で十分練っていただいて、このことに限らずですよ、壱岐の例えばこういった壱岐市総合計画、基本計画ができていますから、それに沿って十分今後、どなたが部長になるかわかりませんが、管理職になられた方は十分協議をされて壱岐の振興のために尽くしていただきたいと。その中でぜひ我々議員に対して意見を聞きたいという場があれば、議会なり、そして個人的なり、お声かけいただければ、きのうの同僚議員も言われましたとおり、こういった場に

も出ていきますので。そこで、立案をしていって実際具体的にしていってというシステムづくりをぜひ今回の定住促進に限らずしていただきたいということをお願いします。

そして、この田の上第1アパートについてはぜひ実験的にしてみたいということですので実施していただいて、また要綱等、政策企画課のほうでつくっていただいて、具体的に所管もありますので、そういった形で提案をしていただくということによろしいでしょうか、市長、もう一回。議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今の御提案について、そのようにいたしたいと思ってます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひこの定住促進については、離島のみならずいろんな過疎地の近々の課題となっております。この件については重点施策の一つとしてとらえていただいて、交流人口ももちろん促進していただかなければいけませんけども、まず住んでいる人がどうしたら人がふえるかということを中心に考えていただいて、この点について十分研究、そして実施に向けて具体的に条例としてあがってくることを期待をしておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、続きまして、2番目の学校施設跡地活用についてお尋ねをいたします。

いよいよ4月に中学校が統廃合され、新しい中学校としてスタートをされます。廃校となる学校施設跡地の今後の管理及び活用については、統廃合準備委員会の総務部学校施設跡地利用検討部会で協議をされてきており、これまでの経過及び協議結果についてはきのうの同僚議員の一般質問において、教育長より答弁をいただいております。

再度確認のために言いますけども、渡良中学校、沼津中学校、初山中学校の活用といたしましては、各公民館長が地域の意見を集約され、地区民センター、道の駅、カルチャーセンター、学童保育などの案が上がっております。鯨伏中学校については校舎の利用は特になく、体育館運動場を鯨伏地区民の施設として活用させていただきたい。箱崎中学校は校舎東側の増築部分とランチルーム等を学童保育の施設として、那賀中学校もランチルーム等を利用していきたいと。そして、芦辺町の箱崎並びに那賀中については体育館、運動場は教育委員会の管理として、運動場にナイター設備を要望されております。

市長の御答弁では、今後の活用については市当局と協議し活用計画を策定したいとのことでしたが、間違いがないかお尋ねをいたします。

そして、2番目ですね、この跡地の活用について、全国の実情はどうかといいますと、文部科学省によれば、少子化による児童・生徒数の減少、市町村合併後の影響などにより壱岐市と同じように廃校となった公立学校は、平成4年以降、5,796校、平成14年から21年まで

現存する建物は3,310校、そのうちの約70%の2,295校の活用が図られております。

内容としましては、社会体育施設、社会教育施設、体験交流施設、文化施設、老人福祉施設、保育所などの児童福祉施設、民間企業の工場や事務所などさまざまとなっております。残りの30%が利用予定がないということになっています。

そこで、全国的な例から見ればわかるように、校舎そのものの活用については、教育委員会というよりはまちづくり地域間交流も含め、交流人口施設などとしての役割を果たすので校舎本体については市長部局と考えますが、どうでしょうか。そして、並びにその校舎本体の今後の活用及び展望についてお聞かせいただきたいと思っております。

学校施設の跡地の活用につきましては御承知だと思いますが、瀬戸内海の直島、豊島のように学校を専門学生や大学生やアーティストに開放して展示発表など、芸術文化の新たな発信基地として活用してはどうか。

また、壱岐の島づくりや商店街の活性化について調査・研究をされている大学のサテライトゼミなどとして活用し、さらに優秀な研究については市の施策に反映するなど、そういった形での活用をしてはどうだろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

4点目が、数年前から休止をしておりますサンドーム壱岐の今後の活用と周辺の鯨伏中学校跡地活用を含めたりリニューアルする壱岐島荘、並びに特別養護老人ホームをあわせた湯本地区の将来的な展望並び計画があればお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 12番、鵜瀬和博議員にお答えをいたします。

新たな4つの中学校体制のスタートに伴いまして、校舎、グラウンド等の使用がなくなる各中学校の跡地の利用につきましては、議員が申されたとおりでございます。各町の準備委員会で決定されました要望を壱岐市教育委員会が取りまとめまして、市と市長部局に提案をさせていただいております。今後の協議によりまして活用方法を探ることになります。

昨日も申し上げましたけれども、鵜瀬議員が今申されました各中学校の利用案につきましては、昨年の11月に市内の全戸に配布をいたしましたリーフレット「伝統を胸に、共に未来へ」、これでございますけれども、最終ページに載せております。そのことで島内の方々への周知を図っておるといってでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、鵜瀬議員の御質問にお答えします。

統廃合後の学校施設跡地管理について、現状のまま教育委員会がするのか、学校本体の今後の活用及び展望あるのかということでございます。

統廃合後の学校施設跡地については、今教育長が申し上げたとおりでございますけれども、その後につきましては基本的には普通財産となりますけれども、体育館、運動場については社会教育への移管、その他学校施設管理は教育委員会管理と考えております。

また、学校本体の今後の活用及び展望については、保護者、地区、公民館の方々とも協議を行いまして、時間をかけて有効利用と要望にこたえるため考えていきたいと思っておる次第でございます。

それから、跡地の活用について、島づくりの商店街の活性化について研究・調査をされてある大学のサテライトゼミとして活用してどうかと、その結果を市の施策に反映してはどうかということでございます。地域振興を図る上において、大学等が持つすぐれた知識や人材等を広く活用するなど、今では大学と行政の連携を図る機会がふえております。

本年度におきまして、離島地域の観光物産などにより地域振興、医療、生活向上などの課題に積極的に取り組み、活力ある個性豊かな地域社会の形成発展に寄与することを目的といたしまして、長崎大学が県内離島地域と連携協定の調印を行ったところでございます。県内外の他の大学におきましても、研究の成果を社会へ還元し、社会の持続的発展や地域力の向上支援に寄与しております。

吉崎市といたしましても、今後必要に応じまして大学との連携を図りながら、その研究の成果を地域の課題解決や施策への反映に活かしてまいりたいと考えております。

また、学校施設の跡地を利用することにつきましては、まず各町の吉岐市中学校規模適正化統廃合準備委員会の要望を尊重いたしまして、空き施設であればこのような大学の調査・研究等への利用も可能だと考えております。積極的にこの大学との連携も図っていきたいと考えておるところでございます。

それから、4番目といたしまして、2年以上休止しているサンドーム吉岐の今後の活用と鯨伏中学校跡地活用を含めたりリニューアルする吉岐島荘、特別養護老人ホームをあわせた湯本地区の将来的な展望はということでございますが、湯本地区は歴史の古い温泉を有しておりまして、中には島々が点在する湯本湾が広がり、特に夕日の眺望はとても美しく、吉岐を代表する観光地域の一つでございます。

サンドーム吉岐は年々利用者が減少したこと、それから一つには福岡西方沖地震で非常に損害を受けたこと等々がございまして、プロポーザルによる新たな指定管理の選定をしましたがけれども、平成21年4月より休館をしている状況でございます。

今後の利活用に向けた方策につきましては、現在これは非公式でございますけれども、湯本の

地域でいわゆる温泉の方々に何か活用はできないのかということをお打診、すべてに言っておりません、何人かの方に打診をしているという状況でございます。

それから、介護施設の関係でどうだろうかということも打診をいたしておるところでございます。これは先ほど申しますように非公式でございます。

そういった意味では現在名案がないと申し上げてもいいかと思っております。

なお、サンドーム施設内の屋内競技施設につきましては、老朽化により12月から休止しておりますけれども、現在補修の手続きを進めているところでございます。このフットサル等の屋外の施設につきましては、申し上げますように、非常にさびがございまして、上向いてもそのさびが目に入りでもしたら大変だということで休止をいたしておるところでございます、これは早急に改修をするようにいたしておるところでございます。

鯨伏中学校跡地につきましては、校舎については特に利用しないけれども、体育館運動場を地区住民で現在に活用したいという地元からの要望がございしております。

国民宿舎壱岐島荘については、御存じのように現在リニューアルに向けて設計委託を行っている段階でありまして、リニューアル後の施設の概要につきまして設計ができ次第、皆様方にも公表できるかと思っております次第でございます。

特別養護老人ホームにつきましては、新築建てかえの計画を進めておりまして、本年4月以降、本体工事に着手いたしまして、23年度内完成予定でございます。

湯本地区におきましては、前述の温泉とすばらしい眺望、ロケーションに加えて、県道郷ノ浦沼津勝本線、市道住吉湯ノ本線の改良も進んでおりまして、アクセスも大分改善しております。

先日オープンいたしました古墳館を初め、他地区の観光施設と連携する形で湯本地区の魅力向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 最初の跡地活用につきましては、今市長が言われましたとおり、今のところ御要望としては体育館運動場は従来どおり使わせていただきたいと、使わせていただくので教育委員会の社会教育課のほうで管理をさせるということです。

校舎についても一部ランチルームを除いて施設の具体的なあれだけの施設ですから、活用策としては上がっていないということで、それを受けてぜひ地元も含めて時間をかけて協議したいということによろしいですね。

そして、大学の関係なんですけれども、これには市長も言われましたとおり、現在長崎大学との協定を結んでおり、積極的に推進をしていきたいということですので、長崎大学だけじゃなくて、いろんなゼミによっては福大あたりもずっといろんな形で、特に商店街とかの空き店舗の活用等

についても研究をされておりますので、要はそういったところに営業に行くっていうか、具体的にそういう活用でいって決まったときに、そういったところに営業にぜひ行っていただきたいと思います。

そして、サンドームについては地震の影響があって補修せないかん箇所が幾つもあると。プロポーザルをしたけどもだめやったっていうことやったとですが、非公式に湯本地区の人に打診をしてる。そして、サンドームについてはリハビリ等の施設として非公式に打診をしてるということなんですけども、サンドームもずっと急がないかんと思うとですね、学校の校舎にしる。結局どういう方向でいって決まるまでには維持管理費がかかりますし、市長が言われてる、これこそ本当の公共施設の統廃合が必要になってきてる時代に何もせずに維持管理費がかかりますから、早急にその点については詰めていただきたいと思います。

私もきのうも一般質問出ましたけども、やはり壱岐市の総合計画の中で特に健康づくりと保健予防体制の充実っていうことがあります。今回その湯本地区においては特養とそして壱岐島荘、そして何といても温泉があります。そして、その近くに鯨伏中学校、そしてヨウガの里もあるわけでございます。（発言する者あり）いやいや、土地が、遊休地があるわけでございます。だから、総合的に健康づくりと保健予防体制の地区、温泉セラピーとか、その辺も含めた総合的なこの壱岐市総合計画に沿って、具体的にこういった形にしていくかという部分、地元を巻き込んでいただきたいと思います。

特に、壱岐は自然とかいろんな産物はたくさんありますけれども、芸術文化に関してはなかなか情報発信力というのがございませぬ。だから、そういった形で御提案させていただいたんやったら、そういった学校の跡地でぜひいろんな作品をつくって、そこで作品をつくってる工程を見れるし、発表もできると。

それと、高齢者の健康予防も含めたカルチャーセンターあたりも一緒に、その学校跡地あたりですが、あのあたりが一带として健康福祉の増になるんじゃないかなと私は考えておりますけども、この点について市長はどのように思われますか。

そして、もう一つこの学校跡地が6校あるわけですから、市長が最初の質問で言われました雇用の創出の部分で言ったんですね。今度光ケーブルをするわけですから、企業誘致の部分については、最高の建物と思います。教室もあって、それぞれ1階になってるわけですから、実際に仕事をする上でも、そういった企業誘致の分、耐震は除いて、その施設だけで見れば最高の施設だと思いますので、その点について市長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、湯本地区はすばらしい自然に恵まれております。

そして、温泉という財産がございます。全体として発展をさせていかにかいかんと思っておりますけれども、やはり地域の方の心が一つになるということが一番大事でございますので、地域の方等々との話し合いを進めていきたいと思ってる次第でございます。

それから、校舎につきましては、先ほど言われますように耐震の問題がございますけれども、この鯨伏中学校に限らず、あいた中学校につきましては、何とか企業誘致も含めて有効活用を図っていききたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） そこで、いろんなアイデアをどういった形で募集するかという一つの提案としまして、これも御承知かもしれませんが、文部科学省の中に～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトっていうのがあります。これが地方公共団体がどういうふうに使っていいかわからないと。要はもう手を余していると。そうしたときに、今市長が言われたとおり、逆にどっか場所がないかという探されてる方がいるわけですね。そういった方をマッチングして、そこで協議をして、うまくいけばそういった方々を活用できるっていうシステムになっております。ここで問題になるのが、国庫補助金等のいろんな問題があるかと思うんですけれども、これも文部科学省も十分に対応をしております、公立学校施設にかかわる財産処分の手続の大幅な簡素化、弾力化が多分県及び教育長あてに来てくるかと思えます。国庫補助事業完了後10年以上、または10年未満について、いろんなシステムが違いますけれども、このあたりも十分研究していただいて、そういった施設をいろんな形で使うことによって、そこに地域間交流や離島外からの交流、Iターン、Uターン、ひいては定住促進につながるような拠点として、ぜひ今後考えていただきたいと思えます。

それで、もちろん地元の方々の御意見も十分大事と思えます。そうした意味からも、島外とか市民の方にいろんなアイデアを募っていくというお考えはないかという点と、今言いました文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトについて研究していただいて、ぜひそこに載せていくかどうか、方向が決まらにやできんわけでしょうけど、その点についてお聞かせいただきたいと思えます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今御提案のいろんな方策等々について、あらゆる何ていいますか、選択肢について順応していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（１２番 鵜瀬 和博君）そして、改修使用用途によって、文部科学省や厚生労働省、農林水産省等の改修に当たっては、補助事業もありますので、十分そのあたりも研究されて対応いただきたいと思います。

私は何でこういうことを言ってるかといいますと、平成２５年３月に離島振興法が期限切れになるわけですね。県のほうも長崎県の離島振興本部推進会議っていうのをつくられて、その中で協議をされるわけでございます。そして、９月までに基本方針を出されて、最終的にはもちろん壱岐市の振興計画並びに意見を聞きながら、長崎県の離島の振興計画として国のほうにあげるわけでございます。その期限が今年度１年でそういうふうに県のほうもすると言っておりますので、これはもうかなり急がな、その離島振興法の枠でできる内容ができないような状況になってきます。

そうすれば、また要らん税金の投入というような形になりますので、ぜひ市長が常日ごろから言われておりますスピードアップをもって、新たなる部体制のもとにおいて、ぜひ御尽力をいただきたいと思います。国、県のお金も限られております。どれだけ積極的な離島振興策を壱岐市が県に対して、国に対して言えるかというのが、これからの時代になっておりますので、十分その点を肝に銘じていただいて、市長以下部長たちに叱咤激励しながら、ことし１年で壱岐市の総合計画にのっとった方向性を見出していただきたいと思います。その点について市長のお考えを、決意をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃいますように、離振法の今度の改定もでございます。そういった中で、期限におくれることによってその利益がなくなることはないように、それは職員も十分勉強されまして、そういったことのないように、壱岐の利益を逃さないように頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（１２番 鵜瀬 和博君） ぜひそういった方向を頑張っていただきたいと。また、私もいろんな形でかわりあえることができれば、かかわっていききたいと。そして、ともに壱岐のために頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ一緒に頑張っていきましょう。

これで、私の質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 市山 繁君） 2日目の午後で大変お疲れと思っておりますが、残りがあと4名ですので、よろしく願いいたします。

それでは、18番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

通告に従いまして、質問事項は大きくは5項目でございますが、1項から3項までは関連事項でございます。小さく要旨としてもあげておりますので、順次質問いたしますが、中には無理な質問もあると思っておりますので、簡潔な御答弁をお願いいたしたいと思っております。

それでは、まず第1点目は、雇用の創出についてでございますが、この項は職員の不祥事についてでございます。

それは、厳しい雇用に関連いたしますので、質問の冒頭に恐縮ですが苦言を言わせていただきたいと思っております。

この件につきましては、市民から信頼されなきゃならない職員が、度重なる不祥事で私も本当に恥ずかしく残念でなりません。市長に何度市民の皆様に対して陳謝されるかと腹立たしく思っております。

市長は、首長としての立場上、管理面の監督不行き届きの謝罪であって、一番悪いのは私はもう本人だというふうに思っておりますが、市長が先般、全職員に訓示されたことと私も同感であります。

現在の厳しい社会情勢で、島内には雇用の場も少なく、そしてまた公務員を目指しても採用されなかった人も多いと思っておりますし、また不況で生活の苦しい中でも、納税や国民の義務として納付されている人たちを裏切るような行為は、市職員として税に対する認識不足であって、本当に常識がないなという感じもいたしております。

しかも、指導する立場である者が、1人は3年9カ月、1人は11年6カ月、この職員は旧町時代からであって、あきれて私は物が言えんくらいでございますが、このような不祥事は今まで何度もあっており、最近でもあっているにもかかわらず、自分のことを確認することもなく、長期に渡り自己の届出もせず、このたびの調査で不適正受給が発覚。悪く言えばそのまま受給だ

ったのかもしれませんが、長期受給は故意的に見られても仕方ないわけでございます。

これは職員ですから、自分の不信の点や、また理解できないことがあれば、そこに上司また同僚、税務課もあるわけですから、尋ねればすぐ解決できることであつたらうと私思っておりますし、そういうことに対しましても、これは公務員としては失格であると私は思っております。自分のことも満足にできずに、市の職務ができるのかと疑いたくなつてまいります、全額返納は当然のことであつて、返納すればそれでよいというものでは、私はないと思っております。

財務規定で処分によって、減給10分の1の2カ月または1カ月でございましたが、一般から見れば軽い処分であると見られるわけでございますが、処分が軽いから温室育ちとこうなるわけでございます、これはなかなか絶えないわけでございます。

もう少し職員は緊張感と、そしてまた危機感をもって、それで自分は市の職員であるという誇りを持って、市民のための職場に私は努めていただきたいと思っておりますが、市長は前から陳謝されておりますけれども、この点についてひとつお伺いをいたしたいと思ひます。これは余り時間をとりたくありませんが。

次に、第2項の雇用の創出につきましてでございますが、これは先ほどの同僚議員からもこれにも少し触れられておりましたけれども、県議会が2月23日に開会されて、中村知事は議案説明の中で、経済浮揚に全力で取り組むと所信を述べられており、最重要課題に経済と雇用対策を掲げておられます。

その中で、公共事業を増やす一方、新たな県総合計画を推進するための関連事業に、政策的経費のうち6割を注ぎ込んでおります。その総合計画の具体化を述べられておりましたが、総合計画は配分に中村色を発揮をするという、もうこれ力強く言われておりますが、離島振興対策の島は日本の宝であるということを中心に推進すると言われておまして、雇用対策でも2つの基金89億円を活用してと、市町実施分を含め4,200人の雇用を創出すると言われております。

また、公共事業費は昨年度比3.8%増の910億円を計上されており、経済浮揚が期待されておるところでございますが、壱岐市においても、壱岐市総合計画、後期基本計画がなされており、その中に地域の実情、これは実績と記録には書いてありましたけれども、これは実情です。実情にあった企業の誘致を積極的に進め、若者の定着を目指し、雇用の増大を図る必要があるとされておりますが、語るはいつでも易いわけで、もう新聞でも何でもそうですけれども、答申でもそうですが、易いわけですが、これは必要があるということはだれもが感じておるわけでございますが、その掲げている対策は、今後どのように検討されておるのか、この厳しい情勢でございますけれども、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

それから、次の雇用創出の3項でございますが、雇用状況を見ますと、島内では女性の職種が多く、男性の雇用が少ないようでございますが、島内の企業誘致や指定管理者の状況を調査して

みますと、株式会社松尾が19名、その中に男性が2人です。そして、レオパレス21コールセンター、これは63名ぐらいおりますが、これはほとんど私女性だろうと思っておりますし、一支国博物館の指定管理者乃村工藝でも、13名おりますけれども、これは内訳は申しませんが、うち男性は1名です。そして、関西ブロードバンド吉岐ビジョン、現在12名ぐらいですが、これも男性が2名ぐらい。

随時募集すると言われておりますけれども、これも多分女性だろうというふうに思っておりますが、この状況で男性の雇用は少なく、男性の雇用がなければ、男性はやはり家庭の都合がございますし、職を求めて生活のこともございますから、島外へ出て出稼ぎに行くということになって、非常に人口の減少につながってまいります。

現在の人口は言われておりますように、2万9,373人ではありますが、今後この人口が減少が続きまして、例えば2万5,000以下になりますと、島内の消費が非常に減少してまいります。そうすると、すべての業種が衰退していき、全体の活力がなくなってまいります。

知事も述べられるように、若者、男性の雇用につながる公共事業の拡大、農水産商工業の連携強化を図り、新分野での進出創設の支援も考慮すべきである。そして、県も離島振興へ輝くまちづくり事業として1,300万円計上されており、これは離島の人口減少を食い止めるため、雇用の場が少ない離島、特に若年層の流出の深刻化をしている若者の島の架け橋になる事業とされております。

また、離島で新たな事業等に期間限定で取り組んでもらいたいということも述べられておりますし、若者の定職は、ひいては結婚問題にも私は影響をし、そしてまた少子化にもつながるんじゃないかなと思っておりますので、これについても非常に難しい事業でございますが、市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

それで一応終わりかな。

議長（牧永 護君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 18番、市山繁議員の御質問にお答えします。

まず、雇用の創出でございますけれども、まず市職員の度重なる不正受給についてでございます。

市職員の扶養手当の不適正受給につきまして、昨年3月及び11月にも同様の事案が発生いたしまして、この間、自己点検を促しているにもかかわらず、他人事ととらえて点検を怠ったその結果、今回3回も発生したことにつきまして、まことに遺憾でございます。市民の皆様及び行政運営を監視するお立場にある市議会の皆様には、まことに申しわけなく、改めて心からおわびを申し上げます。

議員のおしかりのとおり、働く場がなくて困っている方、貴重な収入の中から納税していただいている市民の皆様の感情を考えますと、いかなる弁明の余地もございません。施政方針の中でも触れさせていただきましたように、度重なる不祥事に私自身猛省するとともに、強い憤りを禁じない思いで処分を行いました。

そして、処分当日の夕方6時に全職員を壱岐文化ホールに集めて、公務員倫理と綱紀肅正について訓示を行いました。文書等ではなくて、私が対面をいたしまして、私の気持ちを直接訴えたところでございます。

その訓示の中で、特に厳しく訴えましたことは、この壱岐の島では働きたくても雇用の場が不足している状況にある。今年度の職員採用試験でも、職種によっては数十倍の狭き門となっており、優秀な方で公務員を志ながらも、市職員になれない方が大勢いらっしゃいます。このような状況を横目に、安閑として温室であぐらをかいているような職員は要らないと申しました。

また、市民が認めない職員をどうして市長たる私が認めることができようかと、そして、公務員という職を自覚しなさい。公務員の不祥事は個人の問題ではない。壱岐市職員全体の不祥事である。そして、壱岐島のイメージダウンになることを認識しなさい。市民の皆様に対して心からおわびするだけでは、信頼は回復しない。重要なことは、なぜこのようなことが起きたかも大事だけれども、これからどうしたら同じことが起きないかを考えて行動しなさい。信頼を回復するための行動を起こしなさいと申しました。住民のために働き、市民から慕われ、市民から愛される壱岐職員となりましょうと訴えたところでございます。

今後も、市民の皆様から市民のための行政を預かってる市長としての私の思いを、職員の心に響かせ、公務員としての自覚を徹底させ、市民の皆様への一日も早い信頼回復に努めてまいります。

2番目に、総合計画後期基本計画の中の地域の実情にあった企業誘致を積極的に進め、若者の定着を目指した対策どのようにしているかということでございます。

先ほど議員申されましたように、県におきましては経済浮揚についての大きな予算が盛り込まれております。壱岐といたしましては、企業誘致について立地的ハンデが関係のないコールセンターや、物流費がかからない製造業への企業誘致を県と連携して取り組んでおります。企業誘致を始めてから、2社の企業に立地していただいております、49名で事業が開始され、23年2月末時点では89名まで雇用の拡大をいただいております。コールセンターや軽部品であるハーネス製造の企業でございまして、いずれも物流コストが少ない業種が実情でございます。23年度は、企業へのアンケート調査を実施する中で、企業の動向及び実態の把握を行いまして、可能性のある企業に対して、長崎県と連携して誘致活動を行ってまいります。

また、立地企業へのフォローアップ、これを継続することによって雇用の拡大をしていただけ

るよう、努めてまいりたいと思います。この地域の実情にあったと申しますのは、やはり現在ある地域へのフォローアップ、これが大事であると思っておるわけでございます。

次に、そういう中であっても、女性の職種は多いんじゃないかと、男性の雇用が少ないという御指摘でございます。確かに、男性の雇用がなければ、人口流出が加速するという実情でございます。現在の状況では、公共工事の予算枠は残念ながら減少傾向にございます。このため、離島振興協議会や過疎地域自立促進協議会等を通じて、国・県に対して公共事業予算の確保を強く訴えているところでございます。

なお、市といたしましても、雇用確保の観点から、事業の実施について島内事業者にできるだけ発注するよう努めているところでございます。

農水産商工業の連携、いわゆる6次産業の振興については、雇用創出とともに今後の産業の振興の観点から、重要な施策と考えております。市といたしましては、ふるさと雇用創出基金事業と抱き合わせまして、地場農産物を原料とした製品の開発委託、具体的には道の駅吉番館でのイチゴ、メロンなどを利用したアイスクリーム製品開発、また農・漁協や商工会で取り組んでおります吉岐の幸サポーター制度の支援を行っております。今後農協、漁協、商工会ほか関係機関・団体等の情報交換を行う中で、必要な施策を講じていきたいと考えております。

御存じのように、長崎県では長崎県農商工連携ファンド助成事業がございまして、この事業は補助制度について商工会連合会が窓口となっておりますけれども、4分の3ということでございまして、4分の3以内、上限500万円とする助成事業がございまして、

新分野進出創設事業について、県の制度にこの辺をゆだねたいと思っておりますけれども、昨日豊坂議員から御提案がありました土に返るといふそういったことも含めて、県の政策に呼応する形で雇用を、特に男性の雇用について考えてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 1項について次質問いたしますが、その不祥事については、個人名こそあげておりません。私もそれを知る必要もありませんけれども、1人は市長事務局の課長補佐級の55歳の女性の職員と、1人は教育委員会の係長級の57歳の女性、職員ということで報告はされておりますが、職員間ではだれだろうというようなことがわかっておるらしいし、市民でも大体その見当がついておる人もいらっしゃると思いますが、受給をした本人も自分の失態とはいえ、形見の狭い思いでこの職務についておると思いますが、それで十分な仕事が、職務が果たされるのかというような懸念がなされるわけですが、市長はどのように考えていらっしゃるかね。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そのことについては、本人も大変反省をしております、私は本人に対して、このことを挽回するために一生懸命頑張りなさいと指示をしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 実は、これ挽回のために頑張っていたか、もう悪く言えば自分でも身を引くとか、もうそういうことを考えておられるかわかりませんが、とにかく頑張っていたかと思っております。

次に、質問の2項の雇用の創出について、再度質問いたしますが、私は3月2日に一般質問の通告を提出いたしました。その後県知事の所信の中の最重要課題と、経済雇用対策を掲げておることに対しまして、3月の定例会の一般質問の最終日で、どのような議員がどのような質問をされるのかと問い合わせて、傍聴関係からファクスをいただきまして、内容を送付していただきました。そして、質問内容と質問される議員を知ることができましたので、幸い私の知りたい、聞きたい質問がございました。そういうことで、早速私も飛行機を予約して長崎の県議会の傍聴に、15分おくれましたけれども、傍聴させていただきましたが、質問の議員は松浦市の永淵勝幸議員で、壱岐に関係がある離島・半島地域の現状と、そして農水産振興、担い手の後継者の確保と育成、そして知事就任後の1年についてと、そしてまたほかに平戸市の西川克美議員、これは長崎ですね。そして小林駿介議員が3名、この人は平戸市だけでも、それぞれ15項目から25項目。私も質問は長いようすけれども、この人は結構1時間の持ち時間で質問されましたが、平戸の西川議員は畜産関係、畜産の振興、水産環境でございました。

その中で、知事は1年を迎えてということでございましたが、知事は県民の協力に感謝されて、そして知事の意味は、総務課長以下各部課長職員の意志統一を図ると。そして、各課みずから、普段から意見交換をして、意識改革に議論するということが強調されておりました。

私も、以前部署を改革なされておりますが、総務部長には副市長がなられておりますけれども、そういう改革は、やっぱり日ごろから係長級が集まって、みずから改革していくという自主的な考えがなければ、改革はされんわけですね。そうしたことを非常に強調されました。ここの市長も、なかなか答弁も板についておりますけれども、県知事もなかなか簡潔にすばらしい答弁でございました。

そして、その中で離島半島の減少は待たなしの状況であると。そして、松浦市の人口の減少は先ほどありましたけれども、17年度から比べたら6.8、壱岐は6.5じゃったですかね。そうしたことで、平戸は9.0というようなことの、非常に減少しておるという状況で、県知事も痛感しておりますが、そしてまた、これに対して取り組みが「人を育て、人を活かす」と、そ

して、人を輝かすということに戦略的実現に取り組むと、もう力強く明言をされました。

これは、そしてまた政治が手を差し伸べるべきだと言われておりましたが、壱岐市も総合計画に沿って、離島は何といても基幹産業、第1次産業の農漁業、これを重点的に振興されるように期待をしておりますが、市長、これについても農業振興、先ほど申されました1次産業、6次産業についても申されておりましたが、もう一度御見解をいただきたいと思っています。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員仰せのとおり、人口減少、あれがもう経済の活性化を損なうということには間違いございません。一人でも多くの人口を増やすとは言えませんが、一人でも人口の減を阻止するという気持ちでございます。

おっしゃいますように、第1次産業、壱岐離島につきましては、第1次産業が大事でございます。そのことについては、いささかもなえることのない姿勢でもって振興を図りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 今おっしゃったように、壱岐は島国であって1次産業が大事です。それと公共事業もそうですけれども、それと、さっき申し上げましたように、県知事が言うように、日ごろからの意識改革の議論は、ぜひ部長以下でやっていただきたいというふうに考えております。それが実現せんと、どうした改革もできんわけです。

それから、次の3項、男性雇用についてでございますが、知事の話ばかりしますけれども、知事は離島半島の人口、雇用の場の実現は非常に厳しいと。長崎県は離島の多い県であって、県は離島の方々に本当に迷惑をかけておる。人がこれは大事なことですが、人が島に住んでいるということではなくて、島に住んでいただいているというようなことを私は感じておると。それを念頭に置きながら、支援すべき離島は、外洋離島のこともありまして、島に住んでいる方々はもう先祖もあり、また伝統文化もあると。島を出たくても、島外に出られない人、そしてまた島に、故郷に帰りたくても、仕事がなく帰れない人もあるという見地から、支援策を講じると言われております。

市長も雇用対策については、いろいろと対策を講じられておりますが、きのうの同僚の質問にもありましたように、緊急雇用のことも言われておりますけれども、少しでもこれが緊急、緊急ばかりでなくて、少しでも長期につながるように、雇用の促進を図ってもらいたいと思っております。

そして、厳しい状況の中、市長の責任ばかりではありません。もう市長を責めるわけではあり

ませんけれども、市長もいろいろな諸問題の中で大変だと思っておりますが、任期も今年が最後の任期となっておりますので、市長の力量を十分発揮されて、そうした雇用促進に力を入れられますことを期待をいたしておるところでございます。

これらについてひとつもう一言何かございましたら。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） これにつきましては、本当にこれがもう最重要だと思っております。先ほど申しますように、議会のお知恵も借りながら、そして何かあるのか。一つでも1%でも可能性がある、そういったことに、これについてのそういったことに挑戦してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 男性はやはり家族を養っていくという責任があるわけですね。収入が得られれば、壱岐に定住してやっぱ頑張っていこうという気はあるわけです。これは市長ばかりじゃございません。官民一体となって取り組んでいくべき事項だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。次に、2項のワークシェアリングの実施についてでございますが、壱岐市行財政改革第2次定員適正化計画が、平成17年4月1日から24年4月1日までの7年間で、計画期間で実施されております。

数値目標は100人削減となっており、退職者の状況を見て23年度末、平成24年4月1日は、目標数値の100名を超えるとなっておりますが、その時点での数で職員の定数をされるのかどうか。

そしてまた、職員削減の推移を見ますと、平成17年4月1日、職員数654名であり、平成22年4月1日では削減累計で78名の減となっておりますが、職員数は576名となっております。これに22年度退職者14名、23年度退職者19名を加算すると、111名の減となります。これはきちりとはなかなか目標数字もいかないわけですけど、その時点で退職者が11名目標よりも多くなるわけですが、100名超えた場合、どのような対策がされるのか。そしてまた、新規採用についても、これは空間ができないように対応されて、3分の1ぐらいはされておると思いますが、先ほど話があったとおりのように、保育園の問題等もいろいろございますし、そうした有資格者の保育所等の採用等によっても違うと思っておりますけれども、そういうことを含めて、市長はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたしたいと思っております。

それから、3項の超過勤務の状況についてでございますが、前項目に関連となりますけれども、1の定員適正化計画の職員数の削減によって、職場によってはサービスの低下や、超過勤務が増加されていないか、その状況についてお尋ねいたしたいと思っております。

それから、3項超過勤務の労働時間の規定と業務管理、そしてまたこれは自己申請で、そして事後の報告であるかどうか。また、職員手当の時間外勤務手当の予算では、前年度は6,000万円、本年度は5,600万円、約400万円減であるが、予算基準はどのようになっているのか。災害や選挙等によっていろいろそうしたことがあれば、異なると思っておりますけれども、これについてお尋ねいたしたいと思っております。

そしてまた、残業も課によっては時期的に必要なある場があると思っておりますが、長時間になると健康上、またあるいは明日の仕事にも関係があるわけですが、労働時間の限度基準、残業が多いときは嘱託や臨時で対応されておられますが、限度額の基準はどうなっておるのか。1年間で308時間とか、いろいろ表がありますけれども、私たちは理解ができませんので、お尋ねをいたしたいと思っております。

それから、3項目、これがちょっと私も無理なことだろうと思っておりますが、3項の地方選挙と上げておりますけれども、地方選挙の投票日の職員の休日勤務の見直しもしくは有給休暇としての協力ができないものかについては、この見出しだけを見ますと、職員の皆さん方に誤解を招き、自分たちにただで働けというようなことにされるかもしれませんけれども、職員は制度のとおりやっているだけだと反発を受けるかもしれませんけれども、私は投票日を出したのは、極端なことだったかもしれませんけれども、これは私が協力願いたいのは、現在全国市町村において、男女共同参画、市民との共同参画がなされており、市の多くのイベントには市民が協力され、仕事も休んでいろいろな準備から当日まで、NPO法人、そしてまたボランティアグループ、そしてヘルスマイトの方々、商工会、消防団、地域婦人会、体育協会の方々が協力されております。

そしてまた、町民体育祭のときなど、漁業者の沖止めもすることがございます。そうした団体には、多少の補助金は回っておると思っておりますが、個人的には無償でございます。個人に日当の支払いを要求しているのではありませんけれども、市をあげてのイベントは、市民が盛り上げて協力して、初めて成功するものであって、それにより島外の参加者の増加、そして交流人口の増加によって、地域の活性化のために実施しておる事業でございます。職員の皆様にも、いろいろな面で指導協力していただいておりますことは十分承知をして、感謝しておりますが、その平日の業務の一環として仕事をされていることになっておりますが、当日の休日まで大変だと、私も本当に思って敬意を表しておりましたところ、話によりますと、職員は日曜出勤として休日振りかえをしておるということを知りまして、私もあきれた次第でございますが、学校の運動会の

日曜振りかえ休日とは性質が違っていると思っております。

地方選挙の日曜出勤として、休日労働の割り増し賃金を適用されて、1.35倍通しで払っておるようでございます。当然といえば当然でしょうけれども、国政選挙、そしてまた県議会議員の選挙は、国、県から支給されております。市長、市議会議員の選挙は単独経費でございます。そして、まして市長は市の首長での選挙であり、議会議員はその議決機関の選挙で、市に対しては本当に大事な選挙だと私も思っております。そうしたことで、経費節減の意味からも、休日出勤の割り増し賃金適用じゃなくて、振りかえ休日とか、それからいろんな方向で考えて見直しはできないものかと私も思っております。

それから、これで一応。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 行財政改革第2次定員適正化計画についてのお尋ねでございますけれども、まず岐阜市行財政改革第2次定員適正化計画は、私が就任する前の平成19年3月に策定されたものでございますけれども、国が示した集中改革プランにおける定員適正化計画の上乗せ目標として、本市が計画したものでございます。

基本的には、総人件費の抑制策として、この計画を尊重し、本市の情勢も勘案しながら柔軟に対応しております。本計画の進捗状況といたしましては、平成17年4月1日から平成22年4月1日の間で、正規職員を78名削減いたしております。目標とする平成24年4月1日までに定年退職者は33名おりますので、物理的には退職者不補充で目標の100人に達成することになりますけれども、消防吏員、医療技術職等の専門職においては、配置基準等がございますので、退職者分については採用を補充しなければなりません。また、私の方針といたしましては、目標期間中ではあっても、事務職においても職員構成の観点から、退職者の3分の1程度は採用を補充していきたいと考えております。

職員定数につきましては、現行条例では定数690名でございますが、現在の職員数が574名ございまして、定員適正化計画どおりに職員削減した場合の平成24年4月1日現在の職員数は100名減ということで、554名となりますけれども、この554名を職員定数とするのかという御質問でございます。

現在でも条例定数より116人少ない状況でございます。定数の見直しは行いますけれども、条例の職員定数とは、地方公共団体における常勤職員の任用し得る限度を示すものという定義からいたしますと、日々移り変わる情勢の変化に対応しなければならない場合のことも想定して、ある程度の余裕をもった職員定数の設定ということになるのではと考えているところでございます。

次に、定員適正化計画の職員数削減について、現場によってはサービスの低下や超過勤務が増加してないのかという御質問でございます。職員の削減についての方針につきましては、今お答えいたしますとおりでございます。この職員削減によって、住民サービス低下を招いてはならないと思っておりますし、住民サービスに影響を及ぼすような執務体制をつくってはならないと考えております。業務の事務分担は、アウトソーシングしない限り減らないわけでございますけれども、事務事業の見直し、業務改善及び組織機構の改革によりまして、職員数の削減に応じた体制をとってきたところでございます。

次に、職員削減によって職員の超過勤務が増加していないかの点についてでございます。時間外勤務手当の支給額をその判断指標として見てみますと、合併直後の平成16年実績が1億916万6,000円でございますが、その後減少してまいりまして、平成21年度は5,268万7,000円と半減しているところでございます。職員の削減数に比例して残業手当が増えているということはございませんので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

次に、超過勤務の労働時間の規定と、業務管理の事後報告じゃないかという御質問でございますけれども、時間外労働の限度に関しましては、労働基準法の1年間の期間に306時間と限度が規定してございますけれども、本市におきましては、超過勤務の縮減に関する指針を制定いたしております。1年につき240時間を目安として、これを超えて超過勤務をさせないように努めるといたしております。また、超過勤務をする場合は、上司の決裁を受けているという状況でございます。

そして、次に地方選挙、特に首長、そして市議会議員の方の選挙投票日の職員の超過勤務の見直し、有給休暇の振りかえ等をして、職員の協力ができないものかということでございます。

議員のお話は十分にわかります。しかし、職員の意識改革の面では、まさにこうしたことも公僕として意思表示になるかもしれないと思っております。現在、選挙事務従事者に対する時間外勤務手当の財源は、国政選挙及び地方選挙の県分については、議員おっしゃるように、国、県から出されますけれども、市関係の選挙については、一般財源となります。選挙事務費については国、県の負担、市の負担に関係なく経費節減に取り組んでおりまして、自助努力の成果を残しているところでございます。

時間外勤務手当の縮減方法としては、時間外勤務手当の支給対象とならない管理職員の動員、時間外勤務単価の安い若い職員の動員、そして開票事務等の勤務時間の短縮に務めているところでございます。

例を示しますと、平成17年8月7日の市議会議員選挙におきましては、事務従事者が、当日でございますけど、176人。開票事務従事者が117名。そして開票時間が4時間でございます。21年8月2日の市議選におきましては、投票事務従事者が128名、開票事務従事者が

78名。このように減っておるにもかかわらず、開票時間は2時間40分で終わっておるところでございます。

議員から、さらなる経費の削減や職員の意識改革についての御助言をいただきました。現在、選挙事務について、このように最大限の努力をしているということ。そして、選挙事務における時間外勤務は職務命令でございまして、その職務遂行には厳格な服務規律及び責任が伴うということ。ボランティア的に職員を動かしていくという点を御理解いただきたいと思っております。議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 先ほどは、2項が抜けてました。ワークシェアリングの2項についてでございますが、ワークシェアリングとは御承知のように、雇用の確保を図るために、労働時間の短縮、そして均等化、残業削減等によって、総量の決まった仕事を多くの人が分かち合うことになっております。そうしたことで、現在、公務員の待遇は一般的にみて、民間より恵まれておることは御承知のとおりでございますが、それは給料も高く、経費も大きいわけで、そのような見地から、全国的に財政面、専門的サービス面から見て、民間にできる業務や有資格者の必要な業務では、そしてまた即対応できるような業務は民間へ委託されておる市町村が増えております。

それは、経費節減と住民サービスや雇用の創出を図ってのことではありますが、民間委託すれば、公務員より、給料面から見ても、多くの人が採用できるからであると言われておりますが、壱岐市としても、専門的な業務や施設もできてまいります。そうしたことで、適材適所の委託を検討されておるかどうか、市長のお考えをお尋ねいたしたいと思っておりますし、それから、先ほどの3項の追質でございますけれども、住民参加のことです。これは、市が行っておるイベントでも、段々高齢化社会になると、必然的に職員が出て、主体とならないといけないことになってまいります。そういうときを踏まえて、そうした意識改革をして、そして要は職員の意識改革と誠意の問題だと、私は思っております。

県知事の、また話になりますが、平戸の議員が質問されておりました。職員の総合力ということについてでございますが、職員は地域の責任者であるということを徹底すると。そしてまた、役職にとらわれることなく、地域の住民と協力し、地域になじむ。そうしたモチベーションのために、私は一生懸命取り組みを徹底すると、力強く言っておられました。私は、県もそういうことを言われておりますし、小さい市町村ではそうあるべきだと思っておりますので、これについて、ワークシェアリングの委託と、これについて。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 行政事務、業務のワークシェアリングのことでございますけれども、こ

の行政業務のアウトソーシングにつきましては、総人件費抑制策として、全国の自治体でも積極的に取り組まれているところでございます。

本市の状況といたしましては、15の施設で指定管理の導入を行っておりますが、離島という狭い地域での、限られた民間業者に受け皿を求めなければならない難しさも、今ひとつ民間委託が進まない原因の1つでもあります。

壱岐市として検討している今後の計画についてでございますけれども、可能性を探っている1つとして、現在施設整備を計画いたしております市立特別養護老人ホームが完成した後は、運営については民間で十分やっていけるのではないかと考えております。

具体的な計画を現段階でお示しするまでには至っておりませんが、早急に実現すべき分野であると考えている次第でございます。ちなみに、対馬市でも、老人ホーム1施設、特養ホーム2施設、デイサービス3施設に指定管理を導入いたしております。

給食につきましては、本年9月から給食センターがスタートいたします。調理等の分野については、学校用務給食会で行うことで準備を進めているところでございますが、御質問の主旨を受け、これからもさらなるワークシェアリングに取り組んでまいりたいと思います。

そして、先ほど申されました各地区の行事についての住民参加、住民が参加している行事等に職員の参加、有給休暇の振りかえ等ではなくて、参加ということについては、おっしゃるように、意識改革がまずしなければならないと思っております。これにつきましては、努めて、この意識改革をもっていきたいと思っておりますし、私は、先ほど申されました、公務員は地域の責任者だということでございますけど、私は常に職員は地域のリーダーたれというふうなことを申しております。そういったことで、その対価を求めることなく、みずからすすんでそういったものに参加をするという意識改革を行いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） おっしゃられたとおりで、私が申したように、こういうことは時期が来ますから、そういうことを考慮してやってもらいたいと思っております。

次に、これは4項、ちょっと飛ばします。4項は急務じゃありませんので。

次に、5項目の梅屋庄吉と孫文の長崎プロジェクト壱岐の取り組みについて、相乗り事業についてでございますが、これにつきましても、先ほどちょっと触れておられました。松永安左衛門翁も、ほんとに電力の鬼として有名な方でございます。しかし、長崎県では、中国の辛亥革命、これは辛亥革命というのは、暦上の辛と亥の年に行われたということですから、1911年から12年にかけて、100周年に当たる年ということですね。それが、孫文の活動を物心的両面から、何の代償を求めることなく、現在の価格で1兆円といわれる財を支援し続けた、長崎県出身

者「梅屋庄吉」の功績を広く顕在化するために、孫文と梅屋庄吉発信プロジェクト推進協議会を設立させて、白川市長も副会長に就任されております。

孫文を支援した梅屋庄吉の妻が、壱岐勝本町の出身であり、孫文の妻の宋慶齡さんとの結婚にも仲人役もしております。そうした梅屋トクさんの功績は非常に大きいわけで、縁にゆかりのある人です。これによって、設立を機に、相乗りをして、観光事業に取り組む必要があると思っております。

これは、時間もございませんが、私は今、坂本龍馬の大河ドラマがありましたけれども、これに次ぐ、私は中国との関係、外交の関係がありますから、ドラマ化されて、これが映画化されると、私も非常にいいなあというふうに思っておりますが、この間私も、小坂文乃さんですか、あの人に講演をいただいて、すぐ電話をいたしました。そしたら、資料がDVDと自己出版か知りませんが、本が1冊と資料がたくさんまいりました。そういうことで、来年の今ごろには映画化をするということで、取り組んでおるといいますから、市長もぜひ、副会長という役職を發揮されて、取り組んでいただければどうかと考えておりますが、これについて、市長ひとつ。議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 施政方針でも申し上げたところでございます。中国の辛亥革命と孫文と支援し続けた梅屋庄吉を陰で支えた賢婦人トクさんの出身地が、本市勝本町というゆかりもございまして、私も先ほどのプロジェクトチームの副会長に就任させていただいております。

これまでの取り組みを御紹介いたしますと、昨年8月に上海万博において開催された「孫文と梅屋庄吉展」に、私も参加させていただきまして、10月号と本年1月号の市報のコラム欄で梅屋庄吉・トク夫妻を市民皆様に御紹介をいたしましたほか、11月に実施しました「第1回壱岐学検定」において、第1問目に同夫妻に関する問題を出題するなど、まず市民皆様に同夫妻を知っていただくよう、取り組みを進めてまいりました。

また、2月9日には、先ほど申されました小坂文乃さんをお迎えいたしまして、講演会を開催したところでございますけれども、市も積極的に参加協力をいたしまして、定員180名に対して230名の市民の方々が参加されるなど、市民の機運醸成に努めてまいったところでございます。

さらに、孫文と梅屋庄吉の国境を超えた2人の交流を題材にした映画の製作が計画中的であるとのことで、その折はぜひ壱岐を取り上げていただくよう、関係者に強く要望しているところでございます。

平成23年度は、いよいよ本格化する孫文と梅屋庄吉プロジェクトと連動いたしまして、壱岐の名を広めるため、例えば10月から、長崎市の長崎歴史文化博物館において開催される特別企

画展にあわせて、一支国博物館においてサテライト展を開催する予定でありますとか、トクさんゆかりの地に、顕彰碑や案内板を設立したいと考えております。

また、県においてシンポジウム等が計画されていると伺っておりますので、県に対して、トクさんの顕彰を強く働きかけるとともに、市といたしましても、県と連携して積極的にトクさんの顕彰と情報発信に努めることで相乗効果を図り、長期的な視点で交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

これは、私の夢でございますけれども、今度、中国から梅屋庄吉が向こうに孫文の銅像を贈っていることから、中国のほうから長崎のほうに銅像を贈るという計画がございます。ぜひ、壱岐にもひとつお願いをしたいということをお願いしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） これは、話したいことは十分ございますけれども、時間がございませんから、これは上海の万博でも非常に成功しておりますし、中国からも、先ほど話があったとおりでしたが、飛行機も安く来られます。新幹線も通じるようになりましたので、そこで博多駅でも、榊原議員が言われたように、一支国博物館と一緒に、そうした看板を立てて、壱岐に呼び込むようにやっていただきたいと、かように思っております。

そして、小学校の英語の必修化については、教育長の、どうせ答弁も長いでしょうから、時間がございませんから、6月でも結構ですから、終わりたいと思います。（笑声）そのときに詳しくお願いいたします。

どうも、それじゃあ終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を14時とします。

午後1時49分休憩

.....
午後2時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 今回の一般質問も、私入れまして3名でございますから、大変で

しょうが、最後までよろしくお願い申し上げます。

私は、今回2点について御質問をいたしております。

まず、獣医師の確保の問題でございますが、その前に、22年度の肉用牛の状況等について、若干おつなぎをしたいなと思っております。

農協が22年度の肉用牛の販売の見込みを出しておりますが、これが全体で31億5,700万円、そういう販売見込みを立てております。その中で、子牛が5,061頭、21億1,500万円。あと、成牛が1億9,000万円、肥育は8億9,000万円という、そういう状況の中で、31億1,500万円という販売、大きな販売をいたしております。

これは、農協の一般作物が米で約7億4,000万円程度、あとアスパラが約2億二、三千万円、それとイチゴ1億6,000万円とかですね。そういう中で、農協全体の販売の68%を、この肉用牛が占めておると。そういうような大きな壱岐の産業の状況でございます。

そういう中で、肉用牛についての振興策も、私、時々お話ししておりますが、なかなかそれが振興に結びついていないという中で、今回取りあげているのは、獣医師の確保の問題でございます。牛がある以上は、この獣医師が必要ではあります、ここに提案しておりますように、肉用牛の中で、私は獣医師というのは大きな役割があるなというふうに思っております。

定員では11名の定員ではございます。これは所長も含めてでございますが、現在、所長も含めて7名。実質所長は診療しておりませんから、実施しておるのは7名の獣医師でございます。

そういう中で、今年の3月に箱崎の開業しております獣医が廃業するという状況ですね。ますます獣医に対する負担が大きくなってきておるとい、そういうことを懸念をしておりますし、こういうことになると、農家の往診の遅れ、事故につながる。あるいは、獣医師の健康問題、こういうのも発展するのじゃないかというふうに思っておりますし、いろんな面で、今の所長も誘致に乗り出されております。

宮崎で、口蹄疫が発生した宮崎に行って、共済組合に行って、お願いできんかと、牛が減っているがでんか。あるいは、個人の開業医に行ってもでんかという、そういう、話をしておりますが、なかなか壱岐まで来て診療しようという、そういう雲行きになっていないという状況があります。

個人の獣医の先生方も、自分の母校なり、あるいは自分の知ったところ、そういったところにいるいろいろ尋ねながらやっておるわけでございますが、なかなかそれが結びつかないという状況でございます。私は、その中で、ひとつ現在壱岐に条例で定めております、この診療の状況とい、いますか、獣医師の資格資金の貸与情勢の拡充という件でお話したいと思っておりますが、現在、この資金を受けておるのは1名でございます。25年に卒業されると、そういう見込みでございますが、これは国立大学の授業料をもとにした、そういう算出をされておるとい、

2分の1相当の、市では26万8,000円、こういうものを設定をされていますし、月にしますと約2万2,000円。県もなかなかこの獣医対策ができないということを、今まで県も68万8,000円出しておりましたが、これを昨年の10月から月に10万円の貸与をしようということで、新しく改定をされてあるところでございます。

また、農協もこの獣医に対しては、側面から応援しようということで、36万6,000円でございますが、これを貸与しておると、そういう状況でございますが、私はこの市の条例の26万8,000円というのは、ぜひ拡充をして、そして後継者を育ててほしいという要望でございます。と言いますのは、獣医というのは、御承知のように、6年の修学期間があります。6年学校を卒業してから、すぐ臨床に回るといのは、大変難しい面はあるわけございまして、やっぱり最低でも6年、7年、8年という、そういう年月が必要かなというふうには思っております。

そうする中で、この獣医の確保については、今の状況では、高校の3年になったら進路を決める、そういうのじゃなくて、やっぱり中学校から、あるいは高校に入ってから、こういう制度があるんだと。壱岐にぜひ残って、こういう助けをしてほしいという、そういうことを学校なり生徒あるいは父兄に対して、やっぱりお願いする。そういうのが私は後継者につくんじゃないかなと思っております。

今の獣医の状況を見ますと、7名のうち50代が4名でございます。40代が3名ということで、あと10年すると、かなり的人がいなくなると思いますか、そういう状況でございますから、ぜひ、これについて格段の御配慮をお願いしたいなと思っております。

さきの臨時議会で、人間の差と言っては語弊がございますが、これが、資金が入学金が100万円、月20万円ということで決定をされました。また一方では、医療技術の修学資金が月10万円でございます。これは、看護師とか保健師とか、そういう方たちでございますが、最低でも、私、獣医でございますから、このくらい、月に支出しても貸与するほうが、今後の後継者、そして壱岐の肉用牛を守る、そういう中で必要ではないかなというふうに痛感をしておるわけでございますので、ぜひ、市長の忌憚のない的確な答弁をお願いを申し上げたいと思っております。

それと、もう1つは、先ほど言いますように、6年間の学校での修業が終わりまして、現場に入るわけでございますが、この現場に対して、医者でありますと2年間の臨床が義務づけられるんです。獣医でありますと、6カ月間の努力目標という形でついておるわけございまして、これについては、経費は全部国の中央畜産協会が支出するということでございますから、こういうのもあるんだということを、ぜひお願いしたいと思います。

先ほど言いますように、県が10万円出しておりますが、県と同じ10万円出して壱岐に来る

か。やっぱり、吉岐のハンディ、そして今の診療所の獣医の体質。体質といいますか、仕事の量。それから見て、吉岐に来る、よそから吉岐に獣医として来るといのは、大変難しい面があるわけですから、吉岐はこれだけやるんだと。そういうことで、ぜひ助けてほしいということ、そういう貸与の面から改善をお願いしたいなというふうに思ってます。

それと、もう1つは、この獣医の不足の問題で、獣医、例えば、保健所とか、いろいろなどこの獣医がおりますが、そういう方たちは、事前に現場を離れておりますから、即できないという面がございます。そういうのに対しても、定年後にそういう産業動物、診療獣医師につく人については、研修制度があるわけございまして、これも国のほうからみるという、そういう制度でございます。ですから、ぜひそういうものを参考にして、こういうのにも積極的参加をしていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、もう1つは、診療所の事務の職員の関係でございます。御承知のように、事務職員が現在3名おりますが、その中で2名が嘱託、1名が臨時ということで、やっぱり年間の事業量といいますか、約1億6,000万円か1億8,000万円ぐらいの事業を抱えておりますし、普段は正職員が7名でございますから、ほとんど外に出る。もう、中におるのは臨時と嘱託職員だけという、そういう状況がありますから、私はあの大きな事業所で、臨時あるいは嘱託で対応するというのは、大変不合理があるかなと思っております。

そういう中で、ぜひ正職員化をして、適正な事務の処理ができる、そして、そこを監督できる、そういうポストをしていただきたいということで、これは要望でございますが、そういうふう感じておりますから、市長の見解をお願いしたいなと思っております。

議長（牧永 護君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子議員の獣医師の確保についての御質問にお答えをいたします。

獣医師の補充につきましては、これまで将来の安定した確保を図るため、市独自の獣医師修学資金給付制度を設けて対応してまいりました。また、欠員が生じた場合は、その都度公募により獲得ができておったところでございますが、最近の獣医大学新卒者の就業状況は、小動物診療への極端な偏りがございまして、大動物診療獣医師の確保は全国的にも極めて困難な状況となっております。

今後とも、引き続き獣医師確保に努めますが、当面の対応として、診療補助職員、これは器具の消毒とか、獣医の方が高齢者の家庭に行くと、牛をそのまま引き出したりしておりますから、この引き出しとか、お産のときの、例えば引っ張り出す加勢とか、そういった意味の診療補助職員を配置して、診療業務の効率化を図るとともに、市内畜産関係者一体となって、病気発生の予防策を徹底することといたしております。

日常の診療業務は、獣医師を地域性で配置し対応しておりますが、急患畜発生の際には、指定区域を越えて対応する、応援するなど工夫しておりますが、患畜が多く発生する時期には遅れる場合がございます。獣医師の健康問題につきましては、急患を除き、午前10時ごろまでに往診依頼をいただくよう、生産者に協力をお願いして、業務の効率化を図るとともに、土・日曜日及び休日当番の人員を見直すことで休日を確保し、職員の健康管理に努めておるところでございます。

実は、全国の獣医関係大学の卒業生というのは、毎年1,000名程度でございます。21年度を見てみますと、1,032名が卒業生でございますけれども、そのうち8%、86人が産業動物の診療に就職をされております。反面、449人、これが犬・猫などの診療、公務員や研究機関が237名というようなことで、先ほど申しますように、偏りが非常にございます。産業動物、いわゆる大動物での就職が極めて少ないという状況でございます。

そこで、獣医師修学支給制度の拡充をということでございます。おっしゃいますように、26万8,000円という、これはやはり私も非常に少ないと思っておりますし、今回の医師、あるいは看護師等の修学資金等々に比べましても、話にならないと思っておりますので、これについては研究をさせていただきたいと思っております。また、議員の皆様とも御相談も申し上げたいと思っております。

今年度からは、長崎県の施策といたしまして、新たな制度が発足しておりまして、市は平成22年9月28日付で、知事との協定書を取り交わして、本制度を活用することといたしております。新制度につきましては、県側から、全国の獣医関係大学や県内市町村、農業団体、さらには高等学校に周知を図った結果、現在まで3名の獣医学修学生、これはすべて県外の方でございます。修学資金給付が決定しているとお聞きをしております。今後、市内の高等学校生に対しても、先ほど申し上げました市独自のやつはまだ今から改正の方向ということでございますけれども、現在ある、この県の獣医学修学資金支給制度についても、機会をとらえて、制度の周知を図ることといたします。

次に、獣医師の卒業後の6カ月の臨床研修の努力目標についてでございますけれども、獣医学術の研究は日進月歩でございまして、最新技術の習得が必須であることから、これまでも獣医学会や家畜臨床研究会などに職員を派遣して、診療技術の向上を図ってきたところでございます。

一方、新規の獣医師免許取得者は、実臨床での知識、技術は充分でないのが実情であり、獣医師みずから率先して研鑽に努めるべきところではございますけれども、今日の獣医師の確保は困難な状況を考慮いたしますと、市といたしましても、効果的な卒後研修のあり方について検討してまいりたいと考えております。先ほどの獣医師の修学資金のことも含めて、このことも含めて、研究をしてまいりたいと思う次第でございます。

次に、家畜診療所事務職員について、正職員で対応してくれということでございます。現在、家畜診療所の事務職員として、嘱託2名、男性1名、女性1名、臨時職員女性1名の計3名を配置いたしております。議員おっしゃるように、診療所のすべての業務をこの3名でやっておりまして、非常に重要だと申しますが、この3人ですべての事務をいたしておるわけでございます。

この業務内容につきましては、事務全般に携わっていくこととなりますけれども、本来市の業務には、正規職員の配置を基本と考えなければなりませんけれども、この家畜診療所の今までの経過はもちろん御存じだと思いますけれども、吉野市発足以前は、社団法人吉野市家畜診療所協議会と、吉野4町家畜診療所協議会の2組織が、相互協力して業務を行っておりました。

獣医師は各町で採用して、家畜診療所協議会に派遣勤務。事務員は家畜診療所協議会で採用しておったところであります。ところが、合併の直前になって、急遽組織が解散することになりまして、その後、これを市で受けるということになって、その対応についていろいろ協議があったところでございます。

したがって、その職員が、いわゆる家畜診療所の協議会の職員でございましたから、その職員が市にその業務がいったからといって、そのまま市の職員になるということは、これはなかなか難しいところでございます、あると認識をいたしております。

市発足後は、2人とも市嘱託職員の身分で新たに任用し、吉野市家畜診療所勤務となったところでございます。その後、1名については定年齢により退職となりましたので、新たに1名を補充し、現在に至っております。なお、獣医師の勤務形態や処遇、及び事務職員の配置等について、円滑に対応できない部分があるとしても、それは公務員という枠に縛られていることなどに問題があるかもしれませんが、現在の状況を継続をいたしたいと思っております。ただ、全国的に市が、行政が家畜診療所を経営をしているということは、非常に珍しいということは御存じのことだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 獣医のサポートとして補助職員を対応するというところでございますが、これは何名予定されているのか。もしわかっておればお願いしたいと思っております。

それと、先ほどの修学資金の関係でございますが、国立であるとかかなり安いと言ったら語弊がありますが、私立となりますと、かなり差があるんですね。入学金は50万円ぐらいでございますが、授業料が、まあ学校によって違いますが、200万円から300万円、年間かかる。それに生活しますと、やっぱり300万円から400万円かかるんですね。

そうした場合には、一般の家庭ではなかなか、獣医に出そう、学校に出そうという、そういう経済面で難しい面があるわけでございますから、このところはぜひ、先ほど言われますように、

最低でも10万円の看護師等に見習って、ぜひお願いしたいなと思います。

それと、事務職員の関係ですが、今までどおりやろうという、そういう状況でございますが、私は、責任の問題、そこをどのように考えてあるのか。市長の答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 責任の問題につきましては、正規職員であろうが、嘱託職員であろうが、臨時職員であろうが、市の職員に変わりはないところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 合併協議会の中から、こう吸収したような、そういう形でございますが、新たにその正職員を配置してやるという、そういう意思はないんですかね。あくまでも、嘱託で今までどおりやっていく、そういう考え方ですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しましたように、旧家畜診療所協議会から、そのまま職員が移っておるわけでございますから、その職員を外して、新たに新規職員をもっていくという気持ちはございません。今の、従来おりました職員をそのまましばらく、今その家畜診療所に配置をいたしたいと思っております。

先ほど申しますように、家畜診療所協議会にいた職員を、合併で市が家畜診療所を受け持ったからといって、その職員がそのまま市の職員になるということは考えられないということを申し上げておきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） くどいようでございますが、私は、今の臨時職員を正職員にせろと言ってるんじゃないんです。あそこに正規の正職員を置きなさいと、このように言っておりますから、検討をお願いしたいなと思っております。

もう1つは、今所長が嘱託で、2年の契約でございますが、あと1年半程度でございます。これについては、ぜひ正職員で、所長の待遇でお願いをしたいなというふうに要望をしておきたいと思っております。

2件目の件でございますが、これは、直接市には関係ないわけでございますが、県の関係でございますが、県道の渡良浦初瀬線の関係でございます。市長も通られたと思っておりますが、渡良浦線については、90%近く完成をしておりますが、あと四、五百メートル残ったところが一

番、こう危険なところが残っておるといふ状況ですね。これについては、早急をお願いしたいと思っておりますし、特に問題なのは、郷ノ浦から初瀬までの線ですね。これは、延長線も長いということ。そして、カーブも多い、狭いと。壱岐でも一番、こう道路条件が悪いんじゃないかなというふうに思っております。

現在、かたばる病院までは、立派に、まあできているわけでございますが、その後がなかなか、あと何十年たっても、難しいんじゃないかなというふうに、感じております。

ですから、県に対して、局部改良、危険なところ、あるいは狭いところ、こういうのを早急に市長のほうで、県に対して要望をしてほしいという、そういうことを、きょうここに出してあるわけでございますから、ぜひ、市長の見解と、そして県に対する要望をお願いしたいなと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番目の御質問の、県道渡良浦初瀬線の整備についてということございまして、郷ノ浦渡良浦線は90%以上完成して、郷ノ浦初瀬線は10%程度の完成ということでもあります。県に対して、早急に危険箇所からの整備を要請してほしいということでございます。

この要望につきましては、初山地区公民館代表者の名前で数回市へ要望書が提出されておまして、その都度、県壱岐振興局長へ進達をいたしております。直近では、本年1月17日に要望書がございました。大米停留所急カーブの突角改良での局部改修をお願いしたいという、1月17日に要望書がございまして、1月19日に振興局長へ要望書を進達いたしております。

壱岐振興局建設部といたしましては、本路線はバス路線でもあり、見通しも悪く、要改良路線との認識はしているということでございます。改良計画をする上で、一番重要な交通量の基礎数値が本路線は大変厳しいことから、県単独事業で局部的な改良を検討してみるとの回答を得ております。今後は、なお一層勢力的に郷ノ浦初瀬線の整備促進の陳情を行ってまいりたいと思っております。

実は、現在、局部改良で大変進捗をしている路線は、芦辺湯本線でございます。これが実は、私もかつて土木の担当をしておりましたときに、新規で採択してくださいと県にお願いしたところ、新規では、いわゆる交通量の関係で、どうしても採用していただけませんでした。そこで、いろいろこの大米停留所のところも写真ちゃんとしておりますけれども、その芦辺湯本線について、「ここ、危ないんだ」ということで、数多くの写真をつけて、局部改修をしてくれということをお願いいたしておまして、土木の担当をしておりましたときは、もう10年ぐらい過ぎましたけど、そういったことで、局部改良いたしますと、前後何十メートルかは改良いたしますから、そういうことで、局部改良でつないでいって、是非やっていただきたいと。今後も要望し

てまいりたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） ぜひ、県のほうに要望をお願いしたいと思います。交通量が少ないというのは当然だろうと思っています。やっぱりカーブがあって、狭ければそこを通らないという状況になりますから、バス路線というそういう中で、一遍には難しゅうございますから、ぜひ局部改良で県に要望をお願いしたいなというふうに思っています。

それともう１つは、建設関係でございます。今、業者、一生懸命になって、３月末で事業をやっておりますが、４月以降仕事がないんだという、そういう建設業者の話を聞いているんです。私はそういう中で、ぜひ、こういうを含めて、それを建設会社の対応といいますか、業者に対する雇用の促進をお願いしたいなというふうに思ってます。

もう１件は、これはもう中原理事が専門でございますから、最後の答弁を中原理事のほうにお願いしたいなと思っております。というのは、この前テレビであっておりましたが、大きな災害が起きたとき、その地域が公共事業がなくなって、業者が減って、その機械をもう売り払っている。そういう大きな災害が出たときに、即対応ができない。そういうことが、この前テレビであっておりましたが、壱岐は、もしそういうふうに災害ができたときに、業者とのそういう協定ができていいのか。すぐ対応ができるのか。そういうところを中原理事、ぜひ最後の御答弁をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長、いいですか。答弁求めていますか。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本議会最後の答弁というか、本人の最後の答弁わかりませんが、中原理事に答弁をさせたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 御答弁を申し上げたいと思います。

災害時にすぐできる協定はあるかということではありますが、今現在、壱岐地域災害支援活動協定というものを結んでおまして、土木関係では、創栄建設さんを柱といたしまして全部で１９社。それから、管工事組合で、水道のほうで壱岐住設さん等を含めまして１７社で協定を結んでおります。なお、建設業の協会の壱岐支部の方は、県の振興局とこの協定が結ばれておまして、協会員外ということで結んでおります。昨年、口蹄疫の関係がございまして、その対応にも迅速に活動するというので、口蹄疫関係でも、この協定を結んでおるところでございます。

こういったことで、市民の皆さんの安心安全であることを、いち早く、迅速に処理できるように対応を、毎年の更新でございますが、行っている状況でございます。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） ありがとうございます。要は、先ほど言いましたように、公共事業が減りますと、業者も減ってくる。そういう中で、機械もなくなるというときに、大きな災害が出たときの対応ということで聞いたわけでございまして、それだけ協定してあればいいかと思いますが、なかなか業者も減りつつあるという状況の中で、万全の体制で、壱岐の島を守る、そういう安全安心の島づくりに協力をお願い申し上げまして、私のほうから質問を終わりたいと思います。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） 次に、１１番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（１１番 中村出征雄君） 昨日から、１０名の方が一般質問をなさいまして、市長も大変お疲れのことと思いますが、あと私を含めて２人でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

新しい壱岐市が誕生いたしまして８年目を迎え、白川市長も市長に就任され４年目となり、施政方針でも述べられたとおり、今年はこれまで取り組んできた各種施策の成果を示す総仕上げの年であると、力説をなさいました。特に中学校の統廃合、防災告知放送、壱岐市ケーブルテレビ等々の開局を初め、一般廃棄物の処理施設の整備等、多くの諸問題に積極的に日夜努力されておられますことに対し、まずもって敬意を表するところであります。

まあ、しかしながら、市長の選挙公約の１つでもある市民病院の改革については、市長就任後の所信表明で「市民病院改革の先頭に立ちます。そして、まずは早急に意思確保に努め、医師体制の充実・強化を図ります」とのことでありました。

その後、大学病院の各医局との度重なる面談を初め、市民病院運営審議会の答申等に基づき、長委員長ほか、有識者によります壱岐市民病院改革委員会を、平成２１年８月に立ち上げられました。

地域医療圏再生特例交付金を利用し、平成２２年４月から、地方独立行政法人化の方針を打ち出され、これまで努力を重ねられてこられたわけでございますが、これまでの白川市長の努力と熱意は十分認めますが、いまだ実現に至っておりません。今回の施政方針でも、市民病院改革に

ついて、市民病院の方向性について結論を出すに至っておらず、もう少し猶予をお願いする旨の方針を示されました。

昨日、3番議員、そして6番議員により、市民病院の独立行政法人化についての質問の中で、お一方は、地方独立行政法人化にかじを切るべきではないか。お一方は、地方独立行政法人化は白紙撤回すべきではないかという、異なる質問をなされておられましたが、私は壱岐市民病院の管理運営と病院改革の方向性について、5点ほど市長にお尋ねをいたします。

まず、第1点目については、長崎県病院企業団のうち、旧離島医療圏組合に加入していた旧病院の医師の状況についてであります。医師の確保は病院運営上、最も大切なことであり、病院経営を左右するといっても過言ではありません。

私が調べた昭和20年5月1日現在の、それぞれの医師数であります。対馬市が厳原病院で23名、うち医療センター派遣1名。中対馬病院が10名、そして上対馬病院が7名、うち医療センター派遣1名で、対馬市全体で医師数が40名、うち長崎医療センター派遣が2名となっております。

五島市が、五島中央病院32名、うち研修医2名。富江病院が3名、奈留病院が3名、うち医療センター派遣1名で、五島市全体で医師数は38名、医療センター派遣1名、研修生2名となっております。

新上五島町が、上五島病院19名、うち医療センター派遣が2名、有川病院が3名、奈良尾病院が2名。新上五島町全体で医師数が24名、うち医療センター派遣2名、旧病院全体で医師数が102名、うち医療センター派遣が5名、研修医2名となっておりますが、現在の市町別の医師数は何名か。もしわかれば、病院ごとに御説明いただきたいと思っております。

そのうち、旧離島医療圏組合所属の医師数は何人なのか、お尋ねをいたします。そしてまた、長崎医療センターの派遣の医師数についても何人なのかお尋ねをいたします。

次に、(2)平成23年度壱岐市民病院予算について、23年度1億5,900万円の赤字予算を計上。そして平成23年度末には21億8,100万円の累積赤字となる見込みであります。これについて、市長はどのようにお考えかについてであります。平成17年度以降、毎年赤字予算計上で、平成22年度末の累積赤字は20億2,400万円程度になる予定であります。この6年間でなんと18億数千万円以上の増加となっております。

市民病院事業運営審議会の答申、あるいは院内に設けられている病院経営委員会の努力等によって、赤字幅は年々縮小、改善はなされておりますが、このまま推移すれば、数年後には30億円近くになるのではないかと思います。

今年も、一般会計の繰入金、昨日の質問では、3億9,649万1,000円の繰入金計上とのことでしたが、病院企業債の償還金等を含めると、4億9,070万円となっております。

自治体病院は、地域における基幹的病院として、小児医療・救急医療などの不採算部分やがん治療等、高度の医療、そして、過疎地における地域医療を担うなど、採算性の確保は困難な状況であるのは、十分私も理解をいたしております。

不採算部門に対する一般会計よりの繰り入れは、私は当然のことだと考えております。しかしながら、壱岐市においても、これといった大きな企業もないことから、自主財源に乏しく、壱岐市の一般会計の経常収支比率も高く、家計で言うと火の車の状況で、果たしてこのまま一般会計からの繰出しが可能かどうか、不透明であります。

このような状況の中、市長は今年度予算を見て、どのようにお考えか、まずお尋ねをいたします。

次に、(3)市民病院の方向性についてであります。昨日同僚議員もいろんな角度から質問をなされておられました。壱岐市の場合、独立行政法人か、公営企業法の全面適用か、これまでの公営企業法の一部適用の継続か、あるいは長崎県病院企業団への加入か、4つの選択肢ではないかと、私は思います。もしほかにあるとすれば、指定管理者制度で、果たして指定管理者になる方があるのか。ほかにももし市長にお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

長崎県離島医療圏組合は、昭和43年4月1日に、長崎県と五島、対馬、壱岐、3島に所在する市町村と、壱岐公立病院を除く9つの病院で構成、発足し、運営がなされておりました。現在は、離島医療圏組合を解散し、県立病院を含めた長崎県病院企業団として、病院運営がなされており、私も離島医療圏組合の解散までの4年間、医療圏組合の議会議員を務めさせていただいたところであります。

公立病院は、平成12年までは、たしか黒字のときもありましたが、赤字決算が続いておりました。累積赤字もかなりあったのではなかろうかと思えます。しかしながら、平成13年から平成16年までの4年間は連続黒字決算で、平成16年度末には累積赤字額は、私の記憶では1億数千万円まで減少していたのではないかと思います。

私は、公立病院の黒字のときに離島医療圏組合に加入すべきではないかという一般質問もしてまいりましたが、現在に至っておるところでございます。昨日の同僚議員の質問に対する市長の答弁をお聞きしますと、これまで進めてきた独立行政法人化について、白紙撤回してはとの質問に、「考え方については間違っていないが、理事長候補者の招聘は皆無に近い」との答弁であったように、私は思います。また、先般12月の定例議会で、同僚議員の市山繁議員の長崎県病院企業団についての質問に対し、市長は答弁の中で、「病院企業団に入るのも1つの方法である。今、各県が県を中心に医師を確保する動きになっている。今のところ壱岐は正直申し上げて、福岡のほうを向いておるんですから、やっぱり長崎のほうを向いて医師の確保はしなくてはいかんのかならうかという気がいたしております。」との答弁であったと思えます。

私も、離島医療圏組合議会議員在任中に、離島医療圏組合議会で、壱岐市民病院の離島医療圏組合加入について質問をしたのに対し、当時の副会長である、現在は多分長崎県病院企業団の企業長であられると思いますが、矢野氏は、「壱岐市は離島医療圏組合の会員であり、壱岐市民病院の離島医療圏組合加入については、拒む理由はありません。」という答弁でありました。

また、解散前の離島医療圏組合議会で、病院企業団になってからの壱岐市民病院の加入についても質問をいたしました。同じように、副会長は「企業団の定款に議会議員の定数について、壱岐市の分も考慮して規約をつくります。」という答弁でありました。

私は、一刻も早く、長崎県病院企業団に加入して、病院企業団と一体となって、壱岐市民病院改革に積極的に取り組むべきと思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、(4) 病院職員の給与構造改革、職務に応じた格づけ及び渡り運用についてであります。白川市長就任後の平成20年6月定例議会で、壱岐市民病院と同規模で、199床の対馬市の厳原病院と壱岐市民病院の、平成20年度予算の級別職員数比較表を提示しながら、今回と同様の質問をしたところであります。

企業経営の基本は、いかに収入を増やして、いかに経費を抑えるかであり、病院改革には病院経費の大部分を占める人件費の給与是正削減は避けて通れない、必要不可欠であると私は思います。特に、病院職員の8割以上を占める医療職3、医療職2について、長崎県病院企業団の病院では、例えば職務の格づけが、医療職3の場合、1級が准看護師、2級が保健師・助産師・看護師、3級が副看護師長、そして4級が看護師長、5級が看護総師長と副看護部長、6級が看護部長となっております。

それが、壱岐市民病院の場合は、すべての看護師が6級まで昇給できるような仕組みとなっております。その結果、平成20年度の厳原病院との比較で、厳原病院は、20年度正職員の看護師の数が124名、壱岐市民病院が109名よりも15人多いにもかかわらず、厳原病院での6級総婦長1人に対し、壱岐市民病院では17名、4級、5級の上級看護師についても同様の傾向の数字が表れておりました。

逆に、厳原病院の1級27名に対し、壱岐市民病院はゼロ人で、壱岐市民病院は、下級、まあ1、2級の職員が非常に少ないということであります。この比較表を見て、市長はどのような感想を持っておられるかについて、3年前に白川市長にお尋ねをしました。白川市長は、その比較表を見て、分布図を見て、これはやはりいびつな分布であると認識しております。

離島医療圏組合においては、既に級別標準職務表の見直しがなされて、職務級の原則にのっとった適正な給与価格が確立されており、壱岐市においても、職務級の原則にのっとった給与体系の確立が必要であると答弁なさいましたが、残念ながら、現在まで全く手つかずの状況であります。

地方独立行政法人化すれば、いずれ給与構造改革はできるとのことで、先延ばしされたのではないかと思います。これまで給与体系について検討されたことがあるのか、今後どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に(5)病院事業顧問によるこれまでの病院改革の指導、助言の内容と今後についてであります。病院改革について、九州大学病院へ独立行政法人化に向けた理事長候補者の推薦をお願いしておりましたが、推薦には至らず、しかしながら、九大病院の紹介で、昨年5月に田川市立病院事業管理者であられる齊藤貴生先生に、市民病院の非常勤特別職の病院事業顧問として就任をいただいておりますが、これまでどういう指導、助言をいただいたのかお尋ねをいたします。また、最終的な指導・助言はいつごろいただける予定なのか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、5点について、市長の答弁を求めます。

議長(牧永 護君) 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) 中村議員の壱岐市民病院の管理運営、病院改革の方向性等、5点についてのお尋ねでございます。お答えいたします。

病院企業団のうち、9病院の医師数は、今、中村議員の説によりますと、20年5月の段階で102名、うち派遣、その他で5名ということでした。22年12月1日の医師数を申し上げます。五島中央病院26名、富江2名、奈留2名、上五島16名、有川1名、奈良尾2名、巖原26名、中対馬8名、上対馬6名、合計89名とお聞きをいたしております。これは、離島医療圏組合で確認をしたところでございます。このうちの研修医あるいは派遣の数については、済みませんけども、聞いていないというところでございます。こういうふうに、現在病院企業団でも、先ほど中村議員の数からしますと、13名減になっているのかなと思ったところでございます。

それから2番目の、平成23年度の1億5,900万円の赤字予算計上、それから23年度末には21億8,000万円の累積赤字の見込みであるということについて、市長はどのように考えているかということでございます。

昨日、音嶋正吾議員の御質問で答弁いたしましたことと重複いたしますけれども、大変憂慮すべき状況にあると認識をしておるところでございます。このような状況を少しでも改善するため、毎年度当初に事業収支の計画を策定し、毎月経営改善委員会並びに医局会において、前月までの経営状況を分析・説明し、収益の増加及び費用の削減につなげるよう努めているところでございます。

しかしながら、常勤医師の不足に伴う非常勤医師の増加、看護師不足に伴う派遣看護師の増加など、現在の医療体制を維持していく上では、やむを得ない経費が増加しておりまして、大変厳

しい運営状況であります。今後も、経営形態の変更など、抜本的な改革を行わない限り、このような状況が当面続くことが予想されます。

予算、それから経理的な点につきましては、先ほど議員申されたとおりでございます、割愛を申し上げます。ただ、経理というのは、あくまで減価償却も含めた、現金を伴わないことも当然のことながら、次の機器の更新をするときに必ず必要でございますから、それを留保しなければいけないということは承知のうえで申し上げますけれども、キャッシュフローだけで申しますと、22年度末で2億900万円余り、21年度末では1億9,700万円余りでございまして、キャッシュフロー的には、わずかずつでも増やすことができるよう努めておるところでございます。

3点目の市民病院の方向性について、吉岐市は独立行政法人等々の経営形態をどう考えているかということでございます。市民病院の経営形態の選択肢につきましては、議員おっしゃいましたように、現在の地方公営企業法一部適用の継続、あるいは地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化、それから長崎県病院企業団への加入、その他には指定管理者制度、そして民営・民間移譲というのがあると考えられます。

市民病院の目指すべき姿といたしましては、救急医療体制を確立いたしまして、市民皆様に安心・安全の医療を提供できる病院であり、持続可能な市民病院となるためには、大学病院の組織力と医師派遣に依存した体制を構築することが、病院改革の根幹と考えております。

市民病院の経営形態については、自主性、柔軟性が十分発揮でき、理事長の迅速な意思決定ができる地方独立行政法人が適切であると考えており、経営力があり、医師の確保ができる理事長の招聘には、これまで最重要課題として努力したところでございます。

しかしながら、昨日申し上げたとおり、非常に厳しい状況にあるということでございます。市民病院の方向性について、議員の御提案される長崎県病院企業団加入につきましては、財産の移譲、債務、いわゆる先ほど申しました累積欠損金のことでございますけど、その問題、職員給与の問題、かたばる病院の問題など、調整すべき事項が多々ございまして、特に医師確保について、先ほど説明いたしました企業団の医師数も減少しておりまして、加入できたといいたしましても、医師の確保は厳しいものと考えられます。この点については、慎重に考えたいと思っております。排除するということではございません。池松福祉保健部長も、この前、実は矢野企業長ともお会いしたけども、精神科医のことでお話いたしました。非常に厳しい状況にあるというお返事でございました。

次に、4点目といたしまして、病院職員の給与構造について、職務に応じた格づけを約束したのに、していないじゃないかということでございます。確かに、平成20年の第2回定例会の折、中村議員から、吉岐市民病院の給与改革についての御質問に対しまして、級別分類表については、

総人件費の1割圧縮という公約の中で並行して進めていきたいと申しました。職員給与の見直しは重要な課題。運用面について、職員の勤務状況に関することであるので、十分職員組合と話し合っていきたいとも申しました。

平成20年6月以降の取り組みといたしましては、職員についての、あるいは私の給与についてのことは御存じでございますから、割愛をいたしますけれども、その中で、やはり議員おっしゃるように、職員組合は市だけでなく、壱岐市の職員と一体的に考えていかにかいけんという気持ちはそのとおりでございますが、議員おっしゃるように、病院については、独立行政法人にもって行って、そこで一気に解決しようという、正直申し上げて、甘えというか、見通しの甘さがございました。それは素直にお詫びを申し上げます。現在の状況といたしましては、平成22年11月19日に職員組合に対して、級別標準職務表の見直しを図りたいという旨をお伝えしたところでございます。

5番目の病院改革についての、昨年5月の田川市立病院事業管理者の齋藤先生に、非常勤特別職の病院事業顧問として就任していただいておりますけど、これまでの助言、そして最終的な助言、まとめの提言はいつごろにもらえるのかという御質問でございます。

齋藤先生におかれましては、現在、田川市立病院事業管理者として御勤務されておられます。昨年の6月25日に壱岐市へ御来島いただきまして、市民病院院長ほか関係職員から、市民病院の医療提供状況と市民病院の運営について説明を行いまして、その後、8月中旬に大まかな経営改善策の助言を受けたところでございます。

経営分析については、経営圧迫の要因といたしまして、病院建築に伴う償還金の負担が高い。これは、収益に対しまして、11から12%である。通常は、医業収益の3%から4%でないといけないんだということでございます。

新病院建設時の不適切な患者増の見積もりにより、未使用病床があり、病床計画が不明瞭で、人件費の増加に影響しているなどの御指摘を受け、現在病棟の見直しについて検討いたしております。

これ、具体的に申しますと、今使っていない、いわゆるその過剰な見込みをして、過剰な投資をしているじゃないか。その分については、市がみるべきだという、こういう御意見でございまして、それを病院が払っとるから、過剰投資の分を払っとるから、赤字が増えているんだと、こういう理論でございまして。もとに戻らん話をちょっとされておられるわけでございます。

今後の進め方といたしましては、医療需給供給調査を行いまして、壱岐市の医療提供体制を決定し、その結果に基づきまして、両病院のあり方を決めることが必要で、市民病院の理念を明確にすることなどの御助言を受けたところでございます。

また、昨年の12月には、福岡市にて、齋藤先生と面談し、市民病院の改善策について御説明

し、御指導を受けております。齋藤先生には、市民病院の医療経営に関して、適宜御指摘を受けようようにいたしておりますので、最終的助言、まとめ、提言等について、特にいつまでということとだけいただけることにはなっておらないところでございます。なお、齋藤先生については、以前も申し上げましたけれども、顧問であるけど旅費だけでいいということで、結局、するということとでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 1番については、ぜひ、後で結構ですから、一番大事なのは、もちろん壱岐市の場合、今度医師の修学資金の条例改正もいたしました。そういったことで、今から、もし希望者があって、ほんとに効果があるのは十二、三年先になります。しかしながら、今現在、9つの医療圏、病院で、例えば、中対馬病院にしても8名ということですが、その中に白川市長の御子息さんも入っておられますね。県の奨学金でやられておるんですから、その、まあ自前の医師いうたら何かわかりませんが、そういった内訳がわかれば、ぜひ後で調べていただきたいと思います。それと、現在医療センターから何名されておるのか。後で結構ですから、ぜひ御報告いただきたいと思います。

それから、2番目については、私も十分に、現在では医療収入によって医療経費を賄っておるからこそ、2億円程度の義捐金が生じておるわけですから、それは私も十分努力には敬意を表するところですが、さっき市長もおっしゃったように、経営ちゅうのは償却まで含めた、次の建てかえのときまで考えて、やはり経営はしなくてはできないということだけ申し上げておきます。

それから、4番目の格付けについては、やはり先ほどいろいろ市の職員との関係もあります。しかしながら、9つの医療圏組合の病院にしても、全く壱岐市と一緒に、それまではそれぞれの市の職員であったわけですから、これをやはり、改革するとなれば、むしろその年にはかなりの予算が伴うと思います。というのは、6級の人を4級、3級に下げするためには、減給補償はしなくてはできませんので、直近上位にすべての看護師さんがいきますので、むしろ金額が上がるわけですね。

それからの、やはり昇給等において年々効果が上がってくるわけです。今、9つの病院の昇給状況を見ても、恐らく、6級の人が3級ぐらいになると、もう給料は頭打ちですよ。そうになると、毎年昇給するのが2年に1回とか、今、離島医療圏、もちろん企業団では、壱岐の場合には100%全員昇給しておられますが、50%程度しか昇給はされておられません。そういったことで、その分については、正直申し上げて、同じ6年前にやっておれば、私は現在では相当な病院経営に対する効果があったと、私はそう思います。

そういったことで、いろいろ企業団の関係もありましようが、やはりそれにはぜひとも手をつ

けていただきたい。こういうふうに思います。それについては、手をつけられるかどうかについて、再度答弁願います。

それと、もう1つは、通告書には出しておりませんでした。若干お尋ねをしてみたいと思います。合併前の旧広域圏町村組合時代のことを、ちょっと私も過去を振り返ってみました。私も昭和33年代ぐらいからは、自分なりに、おぼろげに覚えおります。

合併までは、呼び名は若干違いますが、4年任期の特別職、やはりその当時は、4つの町の町長さんが管理者でありました。しかしながら、その管理者は、やはり行政の仕事でいっぱいだから、やれないということで、特別職、たしか30年の前半には、前半からたしか6名の方が合併までなられたと思いますが、最初はたしか収入役という特別職でした。その後、名前は申し上げませんが、長い間副管理者としておられました。そして、収入役としておられたのが、たしかお二人。副管理者としておられたのが、1人の方が長い。そして、あと、助役というのが、たしか私の記憶では3名おられたと思います。

そういったことで、やはり、その給与の改革についても、やはり一般職員で給与の改革をやろうと言うても、なかなか私は大変と思いますよ。まあ、今の言うて失礼ですが、副市長が病院事務局長ということですが、兼務ではなかなか私は無理ではないか。むしろ、そういった特別職を置いたおかげで、合併までは何とか良好な運営が、私はなされておったと思います。

まあ、合併当初、初代市長にも同じことを質問しましたが、特別職の任命について提案いたしました。そのときの答弁では、できればその会期中にでも任命しようというお話でありましたが、どうしても適当な人材がおられないということで、前市長のもとでは任命されておりましたが、私は、それについても、私は検討する必要があるかと思っておりますので、その2点について、再度市長の答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 職務分類表の厳格な適用、これについては、先ほど申しますように、今、職員組合に提案をいたしております。以前は、さっきおっしゃいますように、町村組合の職員でございまして、職員組合も各町と町村組合ということで、5つの職員組合があったんですね。今は1本でございまして、病院だけに、その職務分類表を押しつけるということできません。今、壱岐市職員組合に、11月に提案をしておるところでございまして、これは結局、交渉当事者は私でございますから、私と職員組合長で話すということにいたします。

ところで、先ほどおっしゃいました副管理者、あるいは管理者につきましては、昨日から申し上げておりますし、今、中村議員も御提案あります企業の、いわゆる経営形態によることもございます。ところが、しかし、今の状況の中で、当時の副管理者というのは、まずなじまないと言

いますか、市直属でございますから、市立病院でございますから、でございますけれども、いずれにしても、職員組合との、これは交渉事項でございますので、ぜひ本来の姿にもっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） わかりました。特に、私が申し上げたいのは、先ほど巖原病院と比較して申し上げました。医師の数は、先ほど市長もおっしゃったとおりで、壱岐が13人、向こうが23人ですかね。それで10人多い。そして、正式な看護師の職員も15名多い。そうした中で、今ちょっとここに私は資料は持ちませんが、人件費はそう余り大差なかったということは、やはりその、看護師の、私は人件費が一番大きく響いておると思っていますので、十分今後は、巖原病院のみならず、ある程度同規模の病院と、私は真剣にその資料を取り寄せて検討していただきたいと思えます。

先ほど申し上げるように、格づけについてはもう6年前に、今の病院企業団は、県立病院も含めて、同じように改革されておるわけですよ。それが壱岐だけされてないというのが、大きな、私は原因であると思えますので、ぜひとも他の病院との経営分析について、今後十分検討されますことをお願いして、私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって中村出征雄議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をします。再開を15時25分とします。

午後3時15分休憩

午後3時25分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、久間進議員の登壇をお願いします。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

議員（15番 久間 進君） くじ運がよければ、昨日のテレビ撮影の中での、テレビ映りのチェックができたんだろうと思えますけど、幸か不幸か20番を引いてしまいました。2日目も最後ということで、簡潔な質問をしたいと思えます。市長の明快な答弁をよろしく願いをいたします。

通告により、2点質問をいたします。

第1点目、三島地区に出張診療所の開設をということで質問をいたします。昨日でしたけれども、テレビで、中国でもやはり高齢化が進み、65歳以上の高齢者が1億7,000万人だと言っておりますけれども、日本でも近年少子高齢化が問題となっている中、昨年10月だったと思いますけれども、大島に水産庁から、大島の実態調査ということで見えておられました。私も少し、その方たちと話をすることができましたけれども、大島の各団体の長の方が対応をされたようであります。

後で公民館長さんからお話を聞きましたけれども、大島地区が全国の有人離島の中での過疎化の進行度がワースト30以内に入っているということでございました。漁業集落でありますから、水産庁の調査が入ったのだらうと思います。県下では大島地区だけ。九州では、福岡県の姫島、これ私ちょっと存じないんですけれども、この2島だけということだったそうでございます。

私も気になりまして、大島の実態を自分なりに調べてみました結果、全戸数が、まあ1人、2人、2人ですか、長期入院をされておりますけれども、この方を含めて、63戸。そのうち、ひとり暮らしの戸数が20戸、2人暮らしの戸数が21戸。この2つを合わせると、全体の65%を占めております。総人口が158人、このうち65歳以上の方が78名、約49.3%。今年満65歳を迎える方を入れると、もう50%を超すという、そういう結果が出ました。

戦後、漁の最盛期には、大島の人口は500人を超えていた時期もあるそうだと聞いております。ちなみに、長島を見ますと、ひとり暮らしが1戸、2人暮らしが2戸。原島が、ひとり暮らしが4戸、2人暮らしが4戸。三島を比較しても、歴然とした状態がわかるわけですね。

そのような現状の中、私も最近フェリー三島に乗る機会が多くなりましたけれども、通院をするためにたまには車いす、また、ひとり暮らしの方は親戚の方の協力を得ないと通院できない方、2人暮らしの方でも、夫婦2人連れで通院をされる方。私も高齢者を、80何歳の高齢者を抱えておりますので、外から見ても、その方々の大変さがもうはっきりわかるわけです。

一時は、私も橋の実現に一縷の望みをかけておりました。まだ見切ったわけではございませんけれども、もうこれ以上待てない状態なんですね。これが現状だと思っております。

診療所の開設となれば、施設、そして一番難しいのが医師の確保、大変厳しいことだらけだと思います。が、民間の協力を得られれば、そんなに高額な金をかけずに実現ができると思います。

そこで私は、提案をしたいと思っておりますけれども、通告書には、施設の件で公民館と書いておりましたが、構造基準の中で、やはりいろいろ基準等があるわけです。玄関、廊下等の共有が、ほかの施設と共有ができないとか、スペースの問題、独立性を保たなければいけないとか、そういうことを考えると、公民館では不可能に近いと思います。

そこで、新たな施設を提案します。何年か前に、郷ノ浦漁港の支所廃止によりまして、大島に三島支所があったわけです。そこが今、遊休施設となっております。スペースも、僕は十分だろ

うと思っております。立地条件もよく、フェリー待合所から、港の中のほうに向かって約40メートルから50メートルのところにあります、高齢者の方でもフェリーから下りて歩いてでも行ける場所だと思っております。

漁協のほうには、地区の館長さんを通じまして、地域のために活用したいからということで、管理の内諾は得ております。それから、これ一番難しいんじゃないかと思っておりますけれども、医師の確保については、私も以前から思っていましたけれども、光風の中にふくしまクリニックというのがありますけれども、この福島先生が、三島の寝たきりに近い患者さんの往診に、週に1回程度みえておられます。私も何回かお会いしたことがありますけれども、この先生の協力を得られないかということで、光風に厳しい医師確保の現状を説明して、協力をお願いをいたしました。もう、とても無理じゃないかと思っておりましたけれども、協力の内諾を受けております。もう、私としては、これ以上の提案は持ち合わせておりません。あとは、市長の決断1つだと思っております。まずは、週1回の出張診療所、この開設をできないものか。市長の答弁を伺いたいと思います。

議長（牧永 護君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 三島地区に出張診療所の開設をとの御質問でございます。診療所の開設そのものは、現在、壱岐圏域においては、無床診療所であれば、ベットの無い診療所ですね、無床診療所であれば、公立・民間を問わず、法的に特には制限はございません。現実には、昨今の医師不足からして、なかなか島に医師を派遣するということとはできないというのが現実でございます。

しかしながら、今のお話を聞きますと、ふくしまクリニックの先生が来てくださるというようなことでございます。通告の中には、公民館等を使用して、週1回の出張診療ができないかということございました。しかしながら、この問題につきまして、少し申し上げますが、具体的には、玄関は公民館と診療所ではそれぞれ別に必要となります。廊下等の共有もできません。つまり、診療所は独立されたものであることが必要で、建物も原則一体の物でなければならないわけでございます。個々の部屋についても、診察室や待合室の各部屋は原則独立していることが必要でございます。

また、診察室の標準床面積は、9.9平方メートル、待合室は3.3平方メートル、調剤所も6.6平方メートル以上が必要でございます。診察室には、給水施設があることが望ましく、診察室と処置室を兼用する場合は、カーテン等で区画する必要があるございます。また、院内処方を行う場合の調剤所の構造として、採光や換気が十分で、かつ清潔を保つ必要があるございます。冷暗所または冷蔵庫の設置も必要であり、さらには調剤所と他の部屋との間には隔壁を設ける必要もご

ざいます。

先ほど漁協施設という御提案でございました。この辺の条件をクリアする施設であるかどうか、まずこれを調べたいと思っておりますし、福島先生にもお話をしたいと思えます。そしてまた、大島の公民館長さん、あるいは久間議員、その他関係者で、やはりこのことをぜひ実現させたいと思う次第でございます。

以前、町田議員だったかと思えますけど、離島振興法で、無医地はつくっちゃいかんのだという厳しい御指摘も受けたところでございますけれども、本当にありがたいなあという気持ちでいっぱいでございます。三島の人々の健康の保持については、現在、健康相談、健康教育・保健指導・介護予防事業等行っておりますので、今後この診療所を開設することによりまして、さらに三島の方々の医療、保健、安全安心が確保できれば、ほんとにいいなと。それにつきましての市の支出については、間違いなく行いたいと思っております。久間議員に厚くお礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間進議員。

議員（15番 久間 進君） 住民にとっては、大変ありがたい答弁をいただいたわけでございます。その、僕が1つ気になるのは、先ほど市長が申されました「もしも、万が一」と。万が一その支所が基準に達しないという結果が出たとき、市長として、新規でもという気持ちがあられるかどうか。その辺を確かめたいと思えます。よろしくお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 漁協でその施設が御借りできるとすれば、面積的な要件、あるいは採光とか換気とかの問題だけが残ると思えますので、その辺については、漁協のほうの交渉だけいただければ、改造等々もございます。私は、医師の確保さえできれば、三島に、ほんとに1週間に1度の診療所開設、これはやはり最高の、最高ではございません、失礼しました。ほんとに喜ばしいことが実現できると思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間進議員。

議員（15番 久間 進君） ありがとうございます。開設にあたるまでは、幾ら何でも、まあ期間が必要だと思っております。なるべく早く開設ができるように、御尽力をいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

次の質問に移りたいと思えますけれども、フェリーみしま、郷ノ浦待合所の改善をということで質問をさせていただきます。

三島ばかりのことで、大変申しわけなく思っておりますけれども、この通告書どおりだと思っております。現在の郷ノ浦・三島待合所は、テレビ、空調設備、いすも整い、若い人には申し分ないと思っております、私自身も。しかしながら、時間帯によっては、待ち時間が3時間以上あるときもあるわけです。若い人ならいいですけども、高齢者にとっては、いすに3時間座るのもなかなか大変のようであります。私のところにも、何とかたたみの部分ができないかという要望も上がっております。

私も現場に行き、管理者の方とお話をしましたけれども、待つお客さんが少ないときには、やっぱり横になっている方もおられますよということです。

船員さんの話を聞けば、たたみ敷きにして、その部分を、その二、三名の方に占領されたら、混むときは困るという意見。それともう1つは、その上で弁当を食べられて、汚されては困ると、そういう意見は出ましたけれども、その話の中で、今度中学校が統合して、三島の生徒があそこから乗り降りするようになるから、前の店舗、今空いてますね、右側の、前店舗だったんですけど、今、空いてます。そのスペースに、何かいすを中学生の待ち時間用のいすを何脚か置くというような話を、船員の方がされたんですけど、どうなんですかね。その点、私もよくわからないんですけども、そうならば、スペースも広くなるし、中学生と普通の一般の方が、待ち時間を利用される時間帯は違いますので、今、待合所に入って左側に、両サイドに2列、三脚のいすが並んでいるわけです。その、片方の三脚の部分ぐらいのスペースの部分、腰かけても、ちょっと横になれるような高さのたたみの設置ができないかというのが私の趣旨でございます。よろしくお願いたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） フェリーみしま郷ノ浦待合所に、たたみ敷きのスペースをお願いできないかという御質問でございます。壱岐も、先ほどから申しますのもそうでございますし、今、久間議員おっしゃるように、限界集落に大島がなるというようなことでございまして、ほんとうに高齢者が増加していること、これはまあ三島だけの問題ではございませんけれども、フェリーみしまの75歳以上の利用実績からも、そのことは十分理解ができます。高齢者向けの待合室の必要性も感じております。待合所を管理する市といたしましては、待合室の快適性、利便性の向上を図る必要がございます。

本航路は補助航路でございますから、国や県との協議の上、待合室の広さや荷物を置く場所の確保、あるいは長いいすの配置等を考慮しながら、いろんな基準がありましようから、その辺のクリアができますれば、たたみ敷きスペースを検討しますというか、設置をいたします。

久間議員は、12番でテレビは映られませんでした。きょうは満額回答とさせていただきます。

いと思っております。(笑声)

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 久間進議員。

議員(15番 久間 進君) 大変ありがとうございます。先ほども言いましたように、どうしても、高齢者の方が多いわけですから、何分に、僕たちはそんなにないと思うんですが、やっぱり高齢者にとっては、何ですか、不都合な部分が多いようでございます。ぜひ、その部分の設置をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

議長(牧永 護君) 以上をもって久間進議員の一般質問は終わります。

・

議長(牧永 護君) これで本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後3時44分散会